

平成26年度 第1回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成26年9月12日（金）

13：00～16：00

場 所 議会棟第一特別会議室

1. 開 会

○事務局（坂口副主任専門指導員）

定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、建設部長、奥村よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○奥村建設部長

皆様こんにちは、本年度、第1回目の長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

委員の先生方におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りまして真にありがとうございます。

本年度は委員の改選の年にあたり、新たに2年間の任期で委員をお願いさせていただいたところ、お忙しい中、引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。

皆様もご承知のとおり、本県は地形が非常に急峻で、かつ脆弱な地質のため、毎年のように災害が発生しております。とりわけ7月の南木曾町の土石流災害では、尊い人命が失われるような大きな被害となりました。

また、道路等の社会資本の整備が必要な箇所がまだまだ残されており、地域からは安全・安心の確保、社会基盤の整備促進など、本当にたくさんの要望が寄せられているところでございます。

公共事業の推進に当たりましては、県の総合5か年計画に掲げます「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けまして、安全・安心な地域づくりのために、真に必要な事業を着実に実施していくことが重要だと考えております。

その一方で、公共事業の実施に当たりましては、効率的な執行、実施過程の透明性の確保などを図ることが必要であり、公共事業の評価にも取り組んでいるところでございます。

本委員会の審議を通じまして、委員の皆様からご意見をいただき、事業に反映することにより、県民への説明責任を果たしてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、それぞれ専門のお立場からご意見を賜れば幸いです。

す。

今後、現地調査を含めまして数回の委員会開催を予定いたしております。大変お忙しい中、本当に恐縮でございますが、何卒、ご指導方、よろしくお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○事務局（坂口副主任専門指導員）

ありがとうございました。申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、技術管理室の坂口と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、初委員会でございます。本来であれば、委員の皆様へ直接、委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合により事前に皆様へ送らせていただきましたこと、ここでご報告させていただきます。

本年度は市長会、町村会の推薦による2名の委員を除く、10名の方に新たに委員をお願いしております。任期は委員会の設置要綱で2年以内となっておりますので、平成28年3月31日までの任期でお願いいたします。

それでは、本日ご出席の委員を名簿順にご紹介申し上げます。

赤羽設計事務所室長 建築士赤羽直美委員。

I S H I K A W A 地域文化企画室 代表取締役石川利江委員。

信州大学農学部助教 内川義行委員。

長野工業高等専門学校准教授 酒井美月委員。

山地観光防災研究所研究員 島田千亜紀委員。

信州大学工学部准教授 高瀬達夫委員。

弁護士 長瀬孝浩委員。

松本大学総合経営学部教授 益山代利子委員。

信州伊那炭窯会 松岡みどり委員。

長野工業高等専門学校教授 松岡保正委員。

以上の皆様でございます。

なお、本日ご都合によりご欠席されている委員は、佐久穂町長、佐々木定男委員、佐久市長、柳田清二委員の2名でございます。

4 委員長選出

○事務局（坂口副主任専門指導員）

それでは、次第4の委員長の選出をお願いしたいと思います。

お手元に配付しました、長野県公共事業評価監視委員会設置要綱第3の第6項では、委員長は委員の互選による。また第8項では、委員長代理は委員長が指名する

ということとなっております。

まず委員長の選任につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○赤羽委員

昨年度、委員長を務めていただきました松岡保正委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局（坂口副主任専門指導員）

ただいま赤羽委員から松岡委員とのご提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

○出席者一同

異議なし

○事務局（坂口副主任専門指導員）

ありがとうございます。

それでは、松岡委員に委員長をお願いしたいと思います。

松岡委員、委員長席へお願ひいたします。

5 委員長あいさつ

○松岡委員長

改めまして、松岡でございます。ただいま選任されましたので、委員長を務めさせていただきます。

次第にもございますように、今年度から新規評価、再評価、事後評価という3点セットでそろいました。これで完成形というよりは、これまで議論を重ねてきた結果から、さらに改良し、先ほど部長さんのごあいさつにもございましたように、よりよい公共事業というところの助けになるような新システムに育て上げていくことがいいと思います。

皆様方の活発なご議論、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（坂口副主任専門指導員）

ありがとうございます。

それでは、松岡委員長から委員長代理のご指名をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○松岡委員長

早速、最初の仕事で、委員長代理ということでございますけれども、高瀬委員さんをお願いしたいですけれども、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○出席者一同
異議なし

○松岡委員長
ありがとうございます。

○事務局（坂口副主任専門指導員）

ここで建設部長は所用がございますので退席をさせていただきます。よろしくお願ひします。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。お手元には本日の次第と委員名簿、それと資料1「平成26年度長野県公共事業再評価について」、資料2「平成26年度長野県公共事業再評価（案）」、その下に資料3「平成26年度長野県公共事業新規評価・事業評価について」、資料4「平成26年度長野県公共事業新規評価（案）」、資料5「平成26年度長野県公共事業事後評価（案）」、あと参考資料としまして、「長野県公共事業評価委員会要綱・要領」をお配りしております。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思いますが、以降の議事進行につきましては、松岡委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

6 議 事

(1) 平成26年度公共事業再評価について

○松岡委員長

それでは議事に入ります前に、運営要領第4に基づく議事録署名人、委員2人を指名させていただきたいと思ひます。

議事録署名委員は、県の事務局が作成した議事録をチェックしていただき、内容に問題がなければ署名をしていただくものです。

今回は、本日ご参加の委員の名簿の記載順で、赤羽委員さん、石川委員さんのお二人をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは次第に沿いまして、議事を進めてまいります。

まず(1)平成26年度長野県公共事業再評価について、事務局で説明をお願いいたします。

○丸山技術管理室長

技術管理室長の丸山と申します。再評価の説明に先立ちまして、本日の委員会の

内容についてご説明させていただきます。

本日は、公共事業再評価のご審議に加えまして、昨年度から実施しております新規評価及び、本年度から本格実施となります事後評価につきまして、本委員会で審議していただく予定であります。よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年度の長野県公共事業再評価につきまして、ご説明させていただきます。お手元にごございます資料1の1ページをお願いいたします。

公共事業再評価の目的でございますが、事業着手から一定期間が経過した公共事業につきまして再評価を実施し、必要に応じて見直し等を行うことにより効率性、及び実施過程の透明性を高めることを目的としまして、平成10年度から実施しております。

対象事業は記載のとおりですが、本年度は、環境部、林務部、建設部に対象となる事業がございます。

再評価を実施する事業は、①としまして、事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業、②として、採択後10年間が経過している事業、③として、採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業、④としまして、再評価実施後5年間が経過している事業、⑤として、その他必要と認める事業のいずれかに該当する事業になります。

本年度の対象事業は、②採択後10年間が経過している事業、④再評価実施後5年間が経過している事業になっております。

評価の取組みと実施フローは記載のとおりであります。フローの中段にごございます長野県公共事業再評価委員会を7月末に開催し、県の再評価（案）を作成したところでございます。

本日は、県が作成しました再評価（案）について、フローの右にあります当会でもあります、長野県公共事業評価監視委員会へ意見を求めるものでございます。

評価監視委員会は、県が作成した再評価（案）について、ご審議いただき、審議の結果を、県の再評価委員会へ意見具申していただくこととなります。その後、委員会からいただきましたご意見に対しまして、県の対応方針を決することになります。

2ページをお願いいたします。本年度のスケジュールですが、本日第1回の公共事業評価監視委員会を開催し、その後、9月下旬から11月下旬かけて委員会でのご審議を予定しております。例年同様、この間に現地調査を含む4回程度の委員会を開催し、委員会からの意見具申を受け、年末には県の対応方針を決定したいと考えております。

3ページをお願いいたします。平成26年度の再評価対象事業の一覧表になります。1から4番の4事業が道路、5から7番の3事業が河川、8番が林道、9番が下水道、合計9事業になります。

先ほどご説明しました再評価の該当項目は、表の下に①から⑤で記載しております。本年度の対象事業のうち、3番と4番の道路事業は、事業採択後10年が経過し

ているため、②により再評価を実施することになります。その他の7事業については、前回の再評価から5年が経過しているため、④により再々評価として実施することになります。

一覧表の2段書き部分の上段、網掛け部分は前回、5年前の再評価における事業費、進捗率などを記載しております。

この部分は昨年度の評価監視委員会の中で、委員の皆様から、前回の再評価と比較してどう変化しているのかわかりやすくするようにとご意見をいただき、修正している箇所になります。資料の右端に、各事業の再評価案を「継続」、「見直して継続」と記載しております。内容につきましては、この後、担当課から個別の資料を使いましてご説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。平成26年度の再評価対象事業の位置図になります。オレンジ色が道路事業、水色が河川事業、緑色が林道事業、青色が下水道事業になります。

5ページをお願いいたします。再評価における、「継続」以外の判定基準を記載しております。「見直して継続」、「計画変更」、「一時休止」、「中止」の4つがございます。

本年度の評価案件は、「継続」が7カ所、「見直して継続」が2カ所の合計9カ所でございます。

説明は以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

遠慮なさらずに、何でもよろしいですが、特に新しい委員になられた皆さんいかがでしょうか。

質問ございませんので、これから各事業の説明をお願いします。先ほどの事務局からの説明でもおわかりのとおり、再評価に加えまして、新規評価、事後評価と、非常に盛りだくさんの内容になっております。資料を見ていただきますと、再評価で9カ所、新規評価で、総事業費10億円以上が8カ所、10億円未満が2カ所、事後評価で9カ所あるということです。

事務局から事前に送付されました資料にも審議箇所の検討をお願いしたい旨が書かれていたかと存じます。お手元の参考資料、長野県公共事業評価要綱・要領をごらんください。

それ見ていただきますと、3ページに、評価監視委員会の設置要綱がございます。この第2に「監視委員会は、県が作成した新規評価、再評価及び事後評価を実施する事業の一覧表及び新規評価案、再評価案及び事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、審議対象箇所を抽出する」とあります。

案件数が多いので、物理的にも全箇所の審議を十分にするというのは難しいと思

います。抽出して審議をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

よろしいですか。それでは抽出して審議するというので、させていただきます。まず、再評価の9カ所につきまして一通り説明をお聞きして、その後、抽出に向けた質疑応答の時間をとって、抽出ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

ではそうさせていただきます。

各事業につきまして、県のほうから説明をお願いいたします。

○西元道路建設課長

よろしくお願ひします。道路建設課長の西元宏任と申します。道路関係、4件ございますので、私のほうからご説明申し上げます。

それでは、お手元の資料P 1 - 1、一般国道144号、上田市上野バイパスでございます。

全体計画の概要は記載のとおり、延長が2,290m、車道幅員が13m、全幅が25mということで、そのうちの、後ほど説明しますが、1期区間の590mは既に4車線で供用済みということでございます。

採択年度が平成12年度です。完成予定年度は平成35年度を予定しております。

全体事業費が93億円、27年度以降の残事業費が約48億円で、26年度末の進捗率は約48%、用地取得率が88.5%でございます。

その次、再評価対象事業の事由は、再評価実施後5年が経過している事業です。

再評価の判断基準ですが、費用対効果B/Cは2.5です。このB/Cにつきまして、は次のページ、1 - 2をご覧くださいと思います。

費用効果分析の基本的な考え方と整備効果ということで、BとCについて記載してありまして、結果を申し上げますと、中段にありますB/C=2.5というところの、便益のBのほうは232億円、コスト費用のほうは91億円ということで、費用便益比が2.5となります。

上段の便益に加えまして、それ以外に整備効果として考えている幾つかの例としては、観光振興、地域生活道路の拡充などをあげております。

続きまして、1－3をご覧いただきたいと思います。概要図で、この一般国道144号というのは、右側のほうのいわゆる旧真田町、今は上田市真田ですけれども、その先の菅平高原、さらにはこの144号は群馬県嬭恋村のほうに向かっていく道路です。

こちら起点側というのが上田側になりますので、上田と群馬県とを結ぶという中で、市街地へアクセスする道路ということでもありますし、現道については渋滞等も発生していると、交通事故等もあるというような状況です。本事業はこれらの課題解消に向けて、整備を行っているものです。

続きまして、1－4をご覧いただきたいと思います。この事業につきましては、平成21年度に当評価監視委員会において事業に対してご意見等をいただいております。そのときのご意見につきまして整備方針の下に書いてありますが、その意見というものは、いわゆる2期区間というのがこの下にありますが、伊勢山交差点までの早期供用を図る、この2期区間については、暫定2車線による整備を行うものとする。

それから3期区間というところが書いてあります。これが2期区間の完了時期を目途に、ルート変更を含む計画の内容の見直しについて地元協議を行い、整備方針を検討していくということでご意見をいただいております。

先ほど申し上げましたが、左側の1期区間590mは、これは平成20年度に4車線で完了しております。今申し上げました2期区間は、現在、用地買収を進めています。それで3期区間を実施するに当たっては、今言ったような条件を踏まえて検討するというので、それにのっとった形で実施をしている事業であります。

この5年間につきましては、ちょうど1期区間が終わって、工事が終わってから用地買収に向けて、地元説明等行っておりまして、この5年間の進捗率として見たときには、1ページ目になりますけれども、用地買収の進捗率、ここが特に増えています。前回は56.0%でしたが、88.5%ということで、用地のご理解等をいただいておりますので、今後、工事に移ってまいりたいと考えているところです。

資料1－5、それから1－6はこのような状況で、交通事故の発生状況、それから写真等は現在の供用したところの状況と、それから⑥にあります。こういうような形でバイパス計画になっているというような状況を示した写真です。

1ページにお戻りいただきまして、表の中ほど、左側中ほどですが、建設部公共事業再評価委員会の意見ということの中で、高速交通網や観光拠点へのアクセス道路としての機能を担い、現道の渋滞緩和、地域生活の安全・安心の実現や地域間交流の促進を図る観点から「継続とする」ということで、県の再評価委員会の意見についても、本事業は「継続する」であります。1番の上野バイパスについて、説明は以上です。

続きまして、2－1、2番目でございます。一般国道406号長野市から須坂市の村山橋です。

本事業につきまして計画概要は記載のとおり、L=2,150m、車道幅員が13.0m、全幅が25.0mということで、これも4車線の道路で全体幅員が25mです。

村山橋につきましては約840mの橋ということで、採択年度が平成2年度、完成予定年度が平成28年度、全体事業費につきましては238億500万円、27年度以降残事業費については1億3,000万円です。

現在の進捗率については99.5%、用地進捗率は100%で、用地は完了しております。評価対象事由としましては、再評価実施後5年が経過している事業となります。

再評価の判断根拠としては、B/Cについては1.3で、同じく2-2を見ていただきますと、先ほどと同様な考え方で便益を出しております。この費用便益のほかに、表の下段のように、安全性の向上とか、あるいはまちづくりの寄与とか、そういったような効果が期待されているところです。

資料の2-3をご覧くださいと思います。ご承知のように、村山橋は須坂市と長野市を結ぶ主要な幹線道路、地域の活性化に資する、あるいは通勤・通学等の生活を支える、そういう道路ですが、この橋は大正15年にできた橋で、今、もう旧橋は撤去しているので見えませんが、それを新橋に架けかえています。

現在、色塗りにすると、大体済んでいるところが青になりまして、橋本体は全て、トラス部、橋桁部というところを見ていただくと、全部青ということで、本体のほうの工事は終わっております。しかしながら、旧橋を一部撤去するという工事と、それからそれに伴って護岸を整備する、そのいわゆる旧橋のあったところにある護岸を整備する工事、それから付け替える県道工事、そういうものが残っています。

2-4をご覧ください。残事業についてですが、いわゆる長野市側のほうに県道の付け替え工事が、これ県道村山豊野（停）線という県道です。これがちょうど黄色い部分が残っておりまして、これを最後、今の新道であります国道406号のほうへ、電鉄の下をくぐって取りつけて整備をするという工事、それと⑥と書いてありますけれども、いわゆる旧橋の村山橋間の、この旧橋を撤去した後の護岸工事、そういうものが残っているということで、写真等もそんなところの色塗りをさせていただいています。

ちなみに写真を、表のまん中の下に昔の村山橋と旧長野電鉄、当時、幅員の狭かった写真を添付させていただいております。

2-5をご覧くださいますと、これはもう整備後の状況ということで、①と③が整備前と整備後の状況、②と④については歩道が整備された状況ということで、現在はこのような状況となっております。

それでは、2-1のほうへお戻りいただきまして、表の中ほどです。建設部の公共事業再評価委員会の意見といたしましては、県道の付替工事及び新橋建設に伴う旧橋撤去と護岸工事を残しており、円滑で安全な交通の確保、並びに治水安全上の観点から、事業の必要性があるため「継続」とするであります。

一般国道406号、長野市から須坂市の村山橋についての説明は以上でございます。

続きまして、3-1をご覧くださいと思います。主要地方道の飯島飯田線、飯田市切石～北方です。

全体延長としてL=660m、うちトンネルが80mです。道路幅員が13.0mの全幅

22.0mということで、これも車道幅員13mということで、4車線の道路整備を進めているところです。うち、一部整備済の区間がございまして、240mの整備が終わっております。

採択年度は平成17年度、それから完成予定年度は平成31年度です。

全体事業費は50億円、27年度以降残事業費については17億6,200万円残しております。

平成26年末の事業進捗率が64.8%、用地進捗率が88.8%で、用地の進捗も進んでいると、そういう状況です。

評価対象事業事由は、事業採択後10年が経過している事業です。

再評価の判断根拠、費用対効果につきましては2.4となります。

3-2のほうをご覧いただきたいと思います。便益と費用を参照している考え方は同じですが、B/Cが2.4ということと、それ以外の整備効果の事例ということで、地域振興などへの寄与、それから災害時の災害道路の確保等がそのほかの効果として挙げられます。

資料3-3をご覧いただきたいと思います。本事業の区間、これは飯田市ですが、その飯田市の概要図のほうを見ていただくと、飯田市の環状道路の一部を成しています。

概要の中に、真ん中ぐらいですか、飯田インターチェンジがありまして、その飯田インターチェンジのちょっと上で、ブルーで④とありますが、そこが既にできているところで、その間に道路事業で660mの赤の着色がありまして、さらに飯田市街地へ向かって都市計画事業で513mは、これは別事業でございまして、整備されているということで、これが一連でつながりますと、飯田インターまで直結するというような形で、国道等のインターアクセス並びに混雑解消、そういうものにつながるということです。

3-4をご覧いただきたいと思いますが、3-4は、今、申し上げた状況で、②が、飯田市街地のほうから飯田インターを見た状況です。右手に中央道がありまして、飯田インターのほうへ向かうと国道153号の飯田バイパス、それで白のところが供用ができているところで、今回の事業対象区間になっているのがこの赤の点線のところの部分ということになります。そこのところをもうちょっと大きくしたのが③で、③のほうはインターへ向かうほう、ちょっと森が見えますが、そのあたりが工事対象区間、それから、今、できているのが飯田市街地側で、自動車等がついているところが供用区間でございます。

反対の南側へ行ったほうの、先ほどお話しを申し上げましたが、今度はインター側から事業区間のほうを見た写真、飯田市街地を見た写真が④でして、こちらも、いわゆる区画整備事業の中で既にこの部分ができ上がっているという状況で、その間の道路整備を進めているという状況です。

3-5をご覧いただきたいと思いますが、3-5は、これはどういうことかと申し上げますと、3-5の左下を見ていただきますと、並行するといひますか、旧国道

256号がこのピンクで線が入っています。それからその上にブルーと赤と、それからちょっとブルーがありまして、これが先ほどの私どもの、今、整備している区間の話を申し上げたのですが、一応、今まではこのピンクのところ妙琴公園入り口というところを、飯田市街地のほうへ今まで行っていました。これが1の地点ですと、今までの、図でいきますと、18,324台、車が走っていたんですが、今回、この公園のところの交差点を左のほうへ上って、いわゆるできていた区間を通過していくことによって、今、13,000台ぐらい、約5,000台が現道のほうから新しいほうへ変化したという状況です。

また逆に、今度は②の地点で、ここの妙琴交差点からこの新しいほうへ乗ろうとしたときに、かつては、5,000台ちょっとだったんですが、今は13,000台ということで、非常に交通が変化している状況が、この街路事業の羽場～切石というところが供用した中で効果があらわれているということです。また今回、施工中の切石～北方の部分をあわせて施工していくと、この交差点を通らずに飯田インターから飯田市までつながることができる、そんなようなところを効果として一部お示したところです。

3-1へお戻りいただきまして、建設部公共事業再評価委員会の意見です。飯田市街地の環状道路、それから高速交通網や医療機関へのアクセス道路としての機能を担い、地域生活の安全・安心の実現や地域間交流の促進を図る観点から「継続」ということで、同様に、県の再評価委員会でも「継続」ということです。

続きまして4-1をご覧くださいと思います。一般県道内川姥捨停車場線、千曲市冠着防災事業です。

全体延長として844.4m、車道幅員が6.0m、全幅10.75mということで、これは通常の2車線の道路整備です。主に橋梁整備を中心に進めておりまして、全体延長の約半分であります475.3mが橋梁部です。

採択年度が平成17年度、完成予定年度が平成29年度です。

全体事業費が45億円、それから平成27年度以降残事業が14億2,400万円です。

平成26年末の事業進捗率が68.4%、それから平成26年末の用地進捗率が100%でございます。若干、進捗率がちょっと低いようにありますけれども、後ほど説明する事業の概要で、もう一回申し上げます。

費用対効果につきましては同様に1.1ということで、左側中段に記載させていただいています。

4-2をご覧くださいまして、B/Cの話はこれまでと同様に、それ以外の整備効果としては、通行規制解消による緊急対応への効果ということで、今この橋は重量制限規制を受けていまして、これで緊急時の車両の通行が今回の橋ができますと可能となるということなどから、そういうような効果が見込まれるということで、そのほかにも記載のような効果もございます。

それでは4-3の概要図をご覧ください。

周辺の道路網と当道路の整備の位置で、国道18号がちょうど真ん中のほうを走っ

て、それと同様に並行する形でしなの鉄道が走っておりまして、この道路は千曲駅、21年にできました新設の千曲駅へ通じる道路でございまして、これが内川姥捨停車場線ということで、冠着橋が千曲川のところにかかっているというところなんです。対岸には国道の18号の上田篠ノ井バイパスが予定されている状況です。

続きまして、4-4をご覧ください。今現在、新しい橋を架設中ということで、架設中の冠着橋と、それから現在の冠着橋をちょっと併用した形でお示ししています。もうちょっと後へ行くと、もっと進捗の進んだところの写真がございまして、その点を説明させていただきます。

残事業としましては、ここで見ていただけますように、黄色いところが残っております。ここでいう今の橋、将来旧橋になりますこの旧橋の撤去と、それに伴って護岸工を整備する事業が残っている状況です。

4-5につきましては、今の橋で交通事故等が発生した状況とか、あるいは、狭い部分でございまして、信号処理をしているというような状況をお示したのが4-5です。

4-6については、この橋に特徴があるといいますか、幅員が4段階に変化していますということで、その冠着橋の変遷という中で、この橋の幅員が、左側の上にありますけれども、幾つか道路幅員が変わってきたと、そういう点が珍しいというところではあります。それくらい昔からこの地域で利用されてきた、そういう歴史的な背景があるのではないかと考えております。

それでは、お手元の4-1にお戻りいただきまして、先ほど申し上げました残事業費が14億円でありますけれども、全体事業費、これまで進めてくる中でそれぞれやってきて、ここまではもう残事業費は残っていないだろうと、いわゆる旧橋撤去と護岸工なので、おそらくこれよりも、10億円は切るぐらいの残事業費で少なくなるだろうと考えていますので、そういう意味では、進捗率はもっと上がっていると思っております。

建設部公共事業再評価委員会の意見ですが、新橋建設に伴う旧橋撤去と護岸工事を残しており、治水安全上の観点から事業の必要性があるため「継続」とする。長野県の再評価委員会の意見も同様で、本事業は「継続」とするです。

私のほうからは、4事業について説明を申し上げました。以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。続いて。

○宮原河川課長

河川課長の宮原と申します。よろしくお願ひいたします。それでは引き続きまして、河川課から3つの事業について、ご説明を申し上げます。

資料5-1をご覧ください。本事業は、一級河川十四瀬川の河川改修事業でございます。

全体計画の概要でございますが、全体計画延長は860m、事業内容は護岸工、それから暗渠流路工でございます。

全体事業費は9億9,000万円、平成26年度末の事業進捗率は約90%、用地の進捗率は100%でございます。

費用対効果につきまして、B/Cでございますが、5.7でございます。

資料5-2をご覧ください。治水事業における費用効果分析でございますが、治水事業の諸効果のうち、経済的に評価できるものを、真ん中の欄でございますが、便益Bとして把握し、治水事業を実施するための費用及び施設の維持管理に要する費用が、右側の欄になりますけれども、これをCとして算出しております。

なお、その他B/C以外の効果といたしまして、交通途絶による被害軽減効果がございます。

資料5-3の概要図をご覧ください。十四瀬川は岡谷市と下諏訪町境を流れて諏訪湖へ流入する河川でございます。

計画区間の上流部では宅地化が進み、度重なる豪雨による浸水被害が発生しております。本事業は河川断面が確保できない上流区間における暗渠流路工、及び下流部のJR横断前後の河川断面の拡幅を行う事業でございます。

平成26年度以降の残事業でございますが、概要図の黄色で着色した部分になります。JR渡河部前後の河川改修、約200mでございます。

この区間は、現在JRと協議を進めておりますので、協議が整い次第、工事を進めることとしております。

資料5-4につきましては、当河川におけるこれまでの被害履歴の状況でございます。

資料5-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見といたしまして、残区間はJR渡河部を中心とした河道拡幅であり、浸水被害防止の観点から事業実施が必要であるため、「継続」とするであります。

本事業について、県の再評価案は「継続」でございます。

続きまして、資料6-1をご覧ください。本事業は、一級河川武井田川における河川改修事業でございます。

全体計画の概要でございますが、全体計画延長は3,630m、事業内容は護岸工及び橋梁工でございます。

全体事業費は58億5,000万円です。平成26年度末の事業進捗率は約93%、用地の進捗率は約93%でございます。

費用対効果、B/Cは2.3でございます。

資料6-2をご覧ください。治水事業における費用効果分析につきましては、先ほどの十四瀬川と同様でございます。

資料6-3の概要図をご覧ください。武井田川は諏訪市の水田地帯から住宅街を流下し、諏訪湖へ流入する河川でございます。

計画区間は地盤が軟弱で沖積層のため地盤沈下が進行し、その影響により土砂が

側溝に流動するなどして、河道内へ土砂が押し出され流下能力が低下してきている区間でございまして、諏訪湖合流点から上流の約3.6kmを改修するものでございます。

本事業は浸水被害防止と流下能力確保のため、改修を行うものです。

平成26年度以降の残事業でございまして、概要図、黄色で着色した部分でございまして。上流区間500mの護岸整備及び中下流区間2kmの河床掘削となります。

資料6-4をご覧ください。当河川におけるこれまでの災害履歴の状況でございまして。

資料6-1にお戻りいただきまして、建設部公共事業再評価委員会の意見としましては、残区間は流下能力が不足しており、浸水防止の観点から事業実施が必要であるため「継続」とするであります。

本事業について、県の再評価案は「継続」であります。

続きまして、資料7-1をご覧ください。本事業は松川ダムの再開発事業でございまして。事業の概要、それから全体計画についてご説明をいたします。次ページの資料7-2とあわせてご覧ください。

まず資料7-1の右側に記載してございます。貯水池内に著しく土砂の堆積が進行している松川ダムにおきまして貯水機能の回復と機能向上を図り、あわせて予備放流方式の解消を行うため、貯水池内の堆積土の除去及び低水放流施設の増設を行います。また恒久的な堆砂対策として、貯水池内の土砂の流入を軽減する洪水バイパス施設の建設を行うものでございます。

資料7-2、全体計画を記載してございます。本事業では、貯水池の左岸側に洪水をバイパスします施設として、バイパストンネル1,662.1mを新設するとともに、貯水池内に堆積をしております土砂300万 m^3 を掘削により85万 m^3 、また下流河川への直接排出により、165万 m^3 を除去するほか、低水放流設備をダム本体に増設いたします。

これらのうち、洪水バイパス施設は、平成27年度に完成予定でございまして、貯水池内堆積土除去と低水放流設備の増設につきましては、今後実施することとしております。

資料7-1にお戻りください。全体事業費は左上段に記載のとおり20億円増額の182億円となります。完成予定年度は10年延伸をいたしまして、平成38年度としております。

なお、全体事業費、完成予定年度及び全体計画の見直しにつきましては、現在、国と協議中でございまして、その見直し案により今回の再評価を受けるものでございます。

平成26年度末の事業進捗率は56.8%、用地の進捗率は100%です。

費用対効果、B/Cが1.61でございまして。

事業進捗経緯でございまして。右側に記載のとおり、平成2年4月に建設採択をされまして、以後、建設を進めてきております。平成28年3月、来年の3月でございまして。洪水バイパス施設の試験運用の開始を予定しているところでございまして。

資料7-10をご覧ください。全体計画の変更概要をご説明いたします。

平成21年度の公共事業評価監視委員会におきまして、記載をさせていただきましたとおり、堆砂の撤去の進め方について、ダム貯水池の運用状況と堆積状況から緊急性を判断した上で、コスト縮減も含め、柔軟に事業を実施するとの提案をいただいております。

これを踏まえ、今回、堆積土除去計画の見直しを行い、表及び図に示すとおり、全体事業費については、洪水バイパス施設の工事費を20億円増とした182億円という額にいたしました。

堆積土除去計画の見直しにつきましては、堆積土全量を残土処理場へ掘削運搬処理する現在の計画から、①といたしまして、予備放流解消のため最低限度必要な85万 m^3 を骨材へ有効活用するなどにより掘削除去し、②といたしまして、残る165万 m^3 については、ダムから下流河川への直接排出を検討し、関係機関との調整が整い、可能となった時点で実施する計画としております。

完成予定年度につきましては、今後の堆積土除去に必要な期間として事業期間を10年延伸し、平成38年度といたしました。

資料7-12をご覧ください。見直しを行った堆積土除去計画の詳細についてご説明をいたします。

右側の、2の掘削による除去の実施計画をご覧ください。これまでに除去した量が50万 m^3 、予備放流解消のための掘削量が85万 m^3 、合計135万 m^3 を掘削により除去する計画としております。

残りの165万 m^3 については下流河川へ直接排出する計画として、天竜川等への影響が懸念されるため、関係機関と調整を行い、可能となった時点で実施をいたします。

資料7-13をご覧ください。今後、掘削を行う85万 m^3 は骨材への有効活用として24万 m^3 、他の公共事業等への有効活用として26万 m^3 、残土処理場へ35万 m^3 を運搬し、処理する計画でございます。

資料7-1にお戻りください。建設部公共事業評価監視委員会の意見は、飯田市中心部の洪水氾濫を防ぐ松川ダムにおいて、貯水池への流入土砂の軽減のため洪水バイパス施設の建設は必要である。また予備放流の解消及び貯水池機能の回復を図るため、堆積土の有効活用を図るなどし、堆積土除去計画を「見直して継続」とするであります。

本事業について、県の再評価案は「見直して継続」であります。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○松岡委員長

ありがとうございました。続いてお願いします。

○市村信州の木活用課長

信州の木活用課長の市村敏文でございます。よろしくお願いいたします。

県営林道開設事業、大島氏乗線についてご説明いたします。

資料8-1をお願いいたします。まず事業の概要でございますが、全体計画延長は8,200m、幅員は4mで、これまで6,391mが開設済みでございます。

平成6年度から事業に着手しており、完成予定は平成28年度ですが、今後、山腹崩壊地を路線が通過します。そのため時間を要する工事が必要となりますことから、5年間延長したいと考えております。

全体事業費は、今回の見直しにより27億6,000万円となります。今年度末の進捗率は78.5%でございます。

当初事業費30億円に対しまして、増加総額は2億4,000万円の減額で縮減率は92%でございますが、前回評価よりも2,500万円の増額となります。これは平成23年9月の豪雨に起因する崩壊地対策に経費を使用するためでございます。

次のページをお願いいたします。費用対効果分析の考え方でございますが、便益Bとしまして、木材生産等記載の4項目につきまして、また費用Cとしまして、林道開設に要する事業費等、記載の3項目についてそれぞれ算出しております。費用対効果は1.24となります。

なお、その他の効果として、この林道の開通によりまして、地域間交流の促進や観光振興等も期待されるところでございます。

次のページをお願いいたします。この林道は森林整備の促進等、林業振興の目的に加えまして、地図に記載のとおり、喬木村の大島地区と氏乗地区を結ぶ路線となり、県道大島阿島線が被災し通行ができないときに孤立します大島地区の緊急時の迂回路線として、地元から大きな期待が寄せられております。さらに、今後、三遠南信自動車道の氏乗インターが供用開始になりますと、黄色の四角で示しております観光名所を連絡する道路として利用が期待されます。

これまで起点と終点の両方側から開設を進めておりまして、平成27年度以降の残延長は1,659mとなります。

次のページをお願いいたします。林道開設の状況、またこの林道を使つての間伐の実施状況、地域の観光名所を示しております。

次のページをお願いいたします。今回のコスト縮減の取組としまして、当該林道の路側構造物の工法を見直すことにより、800万円のコスト縮減と工期の短縮を図ります。

次のページをお願いいたします。次に、路線線形の見直しについてでございます。平成23年9月の豪雨によりまして、右の写真のとおり、先線通過予定地に山腹崩壊が発生したため、崩壊地対策の経費を追加せざるを得なくなりました。このため、詳細図に示しましたとおり、ピンクの現況線形を青の線形へと変更したいと考えております。これによりまして勾配が急になり、多少、走行性は損なわれますが、林道規定で許される範囲内での線形の変更によりまして法面保護工等の対策を必要とする崩壊地の面積を減らすとともに、開設延長が短縮されますことから、必要経費

の増額を3,300万円に抑えることができます。

それでは、おそれいりますが、資料8-1へお戻りください。

ページ中ほどにあります、林務部及び長野県の公共事業再評価委員会の意見としましては、この林道は地域の林業振興のための基幹的な林道であり、災害時の緊急迂回路の役割も期待されることから、「見直して継続」というものでございます。

このような結果から、県としての再評価案は「見直して継続」といたしました。説明は以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。では続いて。

○清澤生活排水課長

生活排水課長の清澤眞でございます。9-1をお願いいたします。

本事業は、千曲川流域下水道の上流処理区における事業でございます。

事業の概要でございますが、千曲川に沿った長野市・千曲市・坂城町を処理区とし、これらの市・町が管理します公共下水道の汚水を長野市真島にあります終末処理場に集めて処理するものでございます。県はその終末処理場と幹線管渠、これを担当しております。

県の全体事業費923億円、平成26年度末の事業進捗率87.7%。

なお、完成予定年度でございますが、市・町が進めております面整備、これが30年度以降も続く見込みでありますことから、それにあわせ変更しております。

下にまいりまして、B/Cは1.27でございます。

次のページ、9-2をお願いいたします。費用対効果の分析でございます。便益Bとしては、周辺環境や住居環境の改善効果、公共水域の水質保全効果などを合計し、それから費用Cとしては、下水道施設の建設、維持管理などに要する費用を合計し、B/Cを算出しております。なお、流域下水道事業におきましては、この算出に当たり、市町村が担当します公共下水道の事業も含めて算出することになります。

次、9-3をお願いいたします。事業の進捗状況でございます。下の中ほど、全体平面図、青で示した幹線管渠、これは完成しております。その右側、終末処理場平面図、同じく青色部分は完成し、赤や黄色部分は今年度以降工事する予定箇所でございます。

汚水量の増加にあわせ、徐々に水処理施設等を増設しております。

左上、事業の概要と進捗状況、ここに進捗率の表を示してございますが、処理面積を見ますと79.8%、今後、市や町は残りの面整備を進めていくこととなります。

その面整備でございますが、30年以上にわたり進められているものでございます。その間、汚水量の推移を的確に把握し、水処理施設の規模やその設置時期を決めていく必要がございます。そこで全体計画はこれまで11回の見直しをしておりまして、

直近のデータに基づき計画を更新しながら、施設整備を進めているところでございます。

次の9-4をお願いいたします。その全体計画の見直し、直近ですと25年度に見直しをしておりますが、その内容でございます。

左側、処理人口が減、汚水量原単位減、計画汚水量減、これに伴いまして、右側になりますが、従来8系列としていた水処理施設を7系列とするなど、処理施設の規模の縮小により14億円の減、一方、総合地震対策の追加分として12億円の増、よって全体事業費は、前回の再評価時よりも2億円の減としております。

9-1にお戻りください。左側中ほど、環境部公共事業再評価委員会の意見は、生活環境の改善と公共水域の水質保全に寄与する事業であり、残事業も流域関連の市・町の公共下水道整備にあわせた処理施設の増設等であることから、「継続」とする。

県公共事業再評価委員会の意見は、同意見を適当と認め、本事業は「継続」とするでございます。

説明は以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの9事業のご説明に対しまして、抽出に向けての質問ですね。実質的な審議というのは次回以降で、細部の質問をお願いしたいと思います。

進捗率とか残事業とか、あるいは変更があったか、なかったかとか、そういうところがメインになってくるとは思いますけれども。

○松岡みどり委員

基本的な質問ですけれども、土地買収ですね、それぞれ80%とか、いろいろありましたけれども、何がネックなのか。年度をかければ買収できそうな見込みなのか、それとも、誰かが絶対売らないと言っているのかどうか、そういうところを教えてくださいたいと思います。

○西元道路建設課長

用地の関係ですけれども、私ども今回のバイパス事業なんかは、ある程度、一団のものとして用地取得をする必要があると思っています。個別に一つ一つというのではなくて、全体の合意形成をいただいた中で、あとはできるだけ用地買収を、その年度予算に応じた中で進捗をとっていくことかと思っています。

そんな点からすれば、例えば上野バイパスについてはそういう全体の合意ができてきた中で、現在88.5%というような進捗になっているという状況です。

バイパス事業など全体として用地買収する場合などはそうですが、今度個別でそれぞれ用地買収する時は、やはり用地交渉なんかが入ってきますと、それぞれの地

権者さんのご事情等もありますので、そこは交渉の中でお話を聞きながら進めているので、ある程度、丁寧な時間も必要となることもあると考えております。

○松岡みどり委員

ということは、100%になる予定でいると、そういうことでよろしいですね。

○西元道路建設課長

そういうことで、100%に向けて、今、用地取得に取り組んでおります。

○松岡委員長

ほかにご質問いかがでしょうか。

先ほど松川ダムの説明がございましたけれども、治水がメインで説明されていましたが、利水のほうは、対象の飯田市なんかはどんな感じですか、陳情みたいなものはあるのでしょうか。それは細かいことになりますか、次回以降の。

○宮原河川課長

ダムに限らずというお話しですか。

○松岡委員長

ダムの話で。ほとんど治水、洪水予防のためというニュアンスがメインでしたので、利水はなかったんですか。

○宮原河川課長

飯田市の上水道の水がめといいますか、そういう施設になっておりまして、多目的ダムというダムでございます。

当然、松川ダムにたまった水が、下流側に飯田市の浄水場がございますので、ダムから放流した水が、途中からそこへ、水道のほうに取水されて利用されるということでございます。

飯田市さんのほうからも、このいわゆる松川ダムの再開発事業ということについては、貯水池内に土砂が非常に堆積しているということもありまして、利水容量も一部、そういう意味では食っているということもございますので、ぜひ事業の進捗をお願いしたいということで、要望は受けておるところでございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか、何かご質問ございましたら。

○島田委員

今、松川ダムの話が出たので、お聞きしたいのですけれども。

P7-12、3番で下流河川への直接排出による除去ということで、165万m³を予定している。

これは下流、関係機関と調整を図り、可能になった時点で実施するという事なのですから、見通しというのは立っているのですか。

○宮原河川課長

下流といいますと、全体の図面、P7-2ですか、見ていただければと思うんですけども。天竜川に松川が合流しまして、それからずっと下っていきますと静岡のほうに流れて、最終的には遠州灘ということで太平洋に注ぐ天竜川ということで合流するわけございまして。

天竜川といいますと、国の直轄の河川になります。そういう意味でいいますと、上流から天竜川を含めて、下流端まで総合的な土砂管理というようなことで、これから連携を図りながら、上流の土砂が下流のほうに、流下していくような、そういう一連の総合的な土砂管理ということでこれから検討を、今後詰めていくという段階でございます。

段階的にそういうところで方針が出れば、それを踏まえて下流のモニタリングをしながら、流下について進めていきたいというふうに考えております。

○島田委員

ありがとうございました。

○酒井委員

関連のような質問になるのですけれども。直接排出の部分の比率がかなり大きいように思うのですが。先ほどこのダム自体も利水の機能があって水がめになっているというお話でしたが、当然、下流の部分がそれだけ、河川としてかなり大きな機能を下流の流域に対して持っているとなると、その川から当然、利水で水道水源になったりとかといった事情もあると思うので、相当土砂を直接排出して、その水質に対しての検討だったり、交渉だったりというのは大変になるのではないかと思います。

でも、今のお話しですと、その交渉とか調整というのはこれから実施をすることになるということでしょうか。

○宮原河川課長

土砂を下流側に流すということについては、松川ダムは既に洪水バイパスというのが左岸側に計画されておまして、上流から洪水に混じって流れてくる、いわゆる細かい土砂の流出については、下流側のほうに対しても、例えば漁協ですとか、そういう皆さんにはお話しをさせていただいておまして、この流下について、一応、了解をいただいているということの中で事業を実施しているところござい

す。

ただ今後、自然流下といたしますか、160数万m³を下流側に今後、直接排出をしていくということに関しましては、規模も多いということもございまして、それは今後、関係機関とも調整をしていくということになります。

もちろん流出する先の流域の調査ですとか、あるいは生態系の調査等も進めながらやっていきたいというふうに考えてございます。

○酒井委員

もう一つ、林道の大島氏乗線の計画図に三遠南信自動車道の計画が入っているのですが。大島氏乗線の計画自体は平成33年度の完成予定になっているのですが、この三遠南信自動車道の計画はいつ頃なのでしょうか。

○市村信州の木活用課長

氏乗インターチェンジを含む飯田東インターチェンジから喬木インターチェンジ間の供用開始時期は、事業着手後概ね10年程度を目指していると聞いております。

○松岡委員長

よろしいですか。

○高瀬委員

先ほど委員長さんがおっしゃられたように、進捗率の高いものはもういまさらという感じで、事後評価ではなくて再評価なので、そこら辺はもう抜いてしまって、事務局としてどれくらい残したいのかがちょっとわからないので何とも言えないですけれども。

とりあえず進捗率の高いものは消すとか、あとは「見直して継続」になっているものは残すとか、そういった方針で行くといいかなと思います。

○松岡委員長

わかりました。非常にいいご意見ありがとうございました。

それから大きく額も変わってきたようなものは入れたほうがいいかなという感じにはなりますけれども。前回やっているところは基本的に外してもいい部類に入るかなと。

2つか、3つぐらいでないと、多分、難しいんじゃないですか、時間的なもの、それから現地見学なんかもありますので。あとバランスといたしますか、道路ばかり2つか、3つというわけにもいけないので、全体のバランス、残事業費、それから変更があったかないかとか、前回どうだったかというところを見ていただくと。

今、そういうご意見がありました。

○事務局

事務局としましては、特に何箇所お願いしますという事はございませんので。

○松岡委員長

今、太っ腹の意見が出ましたので、もう時間も費用も幾らでもかけても、やはり県民のためならばやると。

○内川委員

今のご意見に関連してというか、ちょっと聞き逃したのかもしれないのですけれども。

No.2の村山橋のところの、前回評価額からの増加額がありましたけれども、この内容をもう一回だけ確認していただいて。

○西元道路建設課長

村山橋の増加額の関係でございます。前回の評価のときも残っていたのは旧橋撤去が残っておりまして、実はこの旧橋といいましても800m位ありまして、千曲川の渇水期に旧橋を撤去しなければいけないんですが、それが11月から3月ということで、約3年余にわたって撤去が必要となり、これにかかる費用が仮設等やりかえなければいけなかったとか、その他河川条件の護岸工の整備で若干延長を長くするとか、そういうような河川条件もありましたので、今回、事業費が増えております。

○内川委員

これからということではなくて、この間の間で増加があったという結果ということですか。

○西元道路建設課長

そういうことです。

○松岡委員長

ご質問のほうは大体、よろしいでしょうか。

では、今、事務局のほうからはもう全部やってもらってもいいというのに近いようなご発言、本当かどうかはちょっとわかりませんが、あったのですが。

バランスということ、それから3点セットになっておりますので、再評価、新規評価、事後評価、事業でも特定の部局といえますか事業ばかりに集中してしまうのもよくないかなということもありまして。

事業費それから事業の種類、残事業の量、それから途中で計画変更があったかどうかと。

そういうことでいきますと、前回の対応方針で棒を引っ張ってある、要するに前回再評価のない、平成17年からという、この3番と4番は棒を引っ張ってあるという中で、用地の進捗率や残事業費から1つ見てみるというのが一つ。

道路だけで2つ見るというわけにいかないから、どっちか1つは見るかなというぐらいですね。

それから、先ほども言いましたけれども、ダムの方は結構大きいといいますが、新しい工事というか事業に匹敵するぐらいのものが、ダムを助けるために出てきていますので、これもどうですか。

皆さん、議論でいろいろな質問をしていただいたりとか、国との調整もあることですから難しいでしょうけれども。

その2つぐらいはやらなければいけないかなというか、あと余裕があれば皆様のほうから、これもやっておいたほうが良いというのがございましたら。

○内川委員

私は賛成です。

○松岡委員長

ほかの委員さん、ご意見いかがでしょうか。県のほうで幾つやれと言えないのは当然ですが。要綱でも幾つというふうにも書いていないので。

今、道路で一つ、河川で一つ、林道と下水道が入っていないけれども、進捗率、下水道のほうはどうですか、事業進捗率、90%近いということもあります。

今、二つしか挙げていませんが、時間があれば全部やりたいですが、このほかに、新規も事後も審議しなければいけませんので。

よろしいですか。

ではこの二つ、3番の主要地方道飯島飯田線と、それから治水ダムの一級河川松川の松川ダムの二つ、「見直して継続」と書いてありますが、結構大きく出てきましたので、これも審議していただくということでよろしいですか。

たまたまですけれども、現地を見ていただくにもそんなに飛んでいけませんので、ではこの二つに決めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

内川委員さん、何か質問ありますか。

○内川委員

今の決定については賛成で、それについて言うことではないのですが、ここで言うのがいいのかわからない点もあるので。

私、2期3年目という状況の中で感じたことというかで、一つお願いというか、なんですけれども。

今回、今年度はこれで2つの箇所で行くことは、今、申し上げたとおり、かまわ

ないと思うのですけれども。この対象が結局すごく増えてくる、増えてきている、あるいはこれからも増えていくだろうということなのかなと思うのです。

そのときに、対象を選定するそもそもの話として、この資料1-1にあるような①から⑤という、長期化しているということがやはり理由になっているわけですが、この説明の中で、長期化の理由ということ、これ端的にわかるような形ではなかなか見えにくいです。

先ほど話に出ていた、例えば用地買収とかということもあるかもしれないですし、何かほかの不測の事態とか、あるいは細切乐的にどうしても予算の関係とかで、当初から10年以上というもちろん事業もあるわけですし、何かその辺は、もうちょっと、ここの、少なくとも長期化ということに対する理由みたいなものが、今後何か項目に、この様式の中に入れていただけると、その判断として、その理由いかによっては、内的な理由なのか外的な要因の理由なのかということ非常に、その対象とすべきかどうかということにも参考になるのかなと思った次第です。

○松岡委員長

そうですね。それはこの表のつくり方や、一々質問しなくてもこういう事業はやはりそういうことになるのかというのがスッと頭の表でわかればよいなど、そういうご提案だというふうに捉えていいですか。

○内川委員

長期化がとにかく一つの、一番の、この、なぜ起きているのかと。今回も3回目というのものもあるわけです。再々再評価と、これ本当にやる必要があるのかという意味では、ある意味、それは意味があるのかもしれないのですけれども、それはたまたまという場合もあるでしょうし、本当に複雑な事情なり何なりを、やっぱり今後のその当該地区以外のためにも、やはり教訓としてきちんとまとめていくというか、その意見を申し上げていくという必要があるのかどうかの判断が、ちょっとなかなかつきにくくなってきているということがやはり問題というか、ここで毎回こういうような、非常に多くのものが挙げられて、その中で選んでいくということが続くと思いますので、そんなことを申し上げた次第です。

○松岡委員長

昨年も話にありましたけれども、例えば河川事業などは一挙にできないということと、これ昭和30年代からずっとやってきているというようなもの。

予算の問題もあるし、用地の問題もあるし、下流から改修していかなければだめだという問題もあるしという事業によって、きっといろいろ特徴あると思いますが、可能な範囲で、また事務局というか、そういうので次回までに。

ここに、次に参考資料として何かあったらいいなという、そういうのを提案として受け入れてもいいかなと思いますが、事務局のほうはどうですか。

ここに、あと何というんですか、2回以降の審議箇所に必要な資料、資料請求がありましたらというので。

そんな質問に対して、20年以上かかっているのはこんな事業が多いですとか、まとめてみて、こんなところが事業が長期化する要因になっていると思いますみたいな資料がまとめられれば。

簡単なものでいいですけども、まずはそれで大体振り分けられるかなと思いますので、できますか。

○事務局

過去の評価の資料を見まして、整理できればご用意したいと思います。

○松岡委員長

そうですね、そのほうが簡単にアバウトに、なるほどそういうことかというのがわかるようなものができるようでしたらお願いします。今の疑問にも答えられるのではないかと思いますので。ありがとうございました。

○島田委員

すみません、今の件にあわせて、住民の要望とその対応という項目が表の中にあるのですが、毎年要望があるといって簡単に書かれているのですけれども。

私、特に県外から来ていますので、やはりその地元の方の声というのがどういうものが挙がっているのかなというのは知りたいというのがあります。

できるのであれば、そういった参考資料みたいな形で、もう少し分かるようなものを出していただけたらありがたいと思います。

○松岡委員長

事務局のほうは、資料としてはそういうのはとってあるんですか。現地機関でそういうのを整理してあるとか。

○事務局

要望書等はあると思いますので、確認させていただきます。

○松岡委員長

可能な範囲でできれば。表で工夫できるようでしたらいいのですけれども、できないようだったらまたやり方を考えるというところでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。資料請求というところで、こういう資料がほしい、次にという、そういうものはございますか。細かい審議になったときに、よろしいですか。

○松岡みどり委員

松川ダムを審議するという事なので、もしこの、最近の台風でこの6番にもそういう事例が出ていますが、氾濫して、それで住宅が水につかってしまうという事例がたくさん出ていますが、この松川のダムから天竜川とか、天竜川、もしダムからの水が増えて氾濫する危険があるような地域について、どんな土地利用をこれから長野県はやっていこうとしているのか、ハザードマップも含めて、何かそういう周辺の土地利用とか、計画とかの何か資料があれば見てみたいと思います。よろしくをお願いします。

○松岡委員長

では、そういう資料がありましたら次回までに用意していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。ほかはよろしいですか。

ありがとうございます。これで再評価の審議は終了し、次に移らせていただきます。どうもありがとうございました。

(2) 平成26年度公共事業新規評価について

○松岡委員長

続きまして、では26年度の公共事業の新規評価につきまして、事務局のほうから説明、をお願いします。

○井出行政改革課長

行政改革課長の井出でございます。資料3で新規評価と、事後評価について説明をさせていただきます。

資料3の1ページでございます。

まず目的は、公共事業の一層の効率化、重点化、実施過程の透明性の向上を図るということでございます。

2の対象事業はごらんのとおりでございます。

3ですけれども、全体で4つの評価をそれぞれの段階で行っております。

一番左側に網掛けの新規評価、それから継続評価、再評価をしまして、一番右側の事後評価、この4つの評価を順次やっていくことです。

その下が、長野県公共事業評価監視委員会、こちらから新規評価と再評価、事後評価にそれぞれご意見をいただくような仕組みになっております。新規評価のほうは昨年度から、事後評価は今年度から当委員会の意見を本格的にいただくということでございます。

これにより、公共事業の各段階で、PDCAサイクルを働かせて第三者に目を通していただく仕組みができ上がったということでございます。

裏側、2ページ目をごらんいただきたいと思います。

4の新規評価の実施フローということで、右上の大きな四角の中にございます6つの視点から県が評価を実施いたします。このうち、必要性から計画熟度までについては点数化をしております。

県が行った評価案について当委員会から意見をいただきたいと思いますと考えておりまして、意見聴取の対象といたしましては、総事業費10億円以上のものと、全ての事業種類について、おおむね5年に一回意見をいただき、10億円未満であっても、選ばれた事業を対象にしたいと考えております。

大きな5の事後評価をごらんいただきたいと思います。

実施のフローはごらんのとおりでありまして、大きな四角の中にありますように、事業効果の発現状況、環境への影響等の視点から県が評価を実施いたしまして、事後評価は、県のほうで抽出をさせていただき、事業種類ごと、1カ所ずつの9カ所で抽出をさせていただいて、委員会から意見を聞くこととさせていただきたいと思っております。

3ページをごらんいただきたいと思います。こちらが総事業費10億円以上の8カ所の新規箇所、それから10億円未満で代表的な2カ所の位置を示させていただいております。

4ページが新規事業の10億円以上の8カ所の一覧表でございます。建設部5カ所、農政部3カ所、合計8カ所でございます。

それから5ページから9ページまでのところが、これが10億円未満の新規箇所でございます。全部で、現時点で88カ所を予定しております。

その一覧表でございますけれども、7ページをごらんいただきたいと思います。真ん中あたりに網掛けで45番ということで、総事業費が比較的大きくて工期が長いということで、水源地域等保安林整備の根羽村外山でございます。

それから10ページ、ごらんいただきたいと思います。同じく真ん中あたりの88番、交通安全施設整備の国道403号長野市岩野、この2カ所につきましては、総事業費は10億円未満でございますけれども、全ての事業種類について5年に一回というルールに基づいて、こちらの委員会の意見を聞きたいと考えているところでございます。

12ページに、事後評価の9カ所の位置を示させていただきました。13ページが、事後評価の箇所の一覧表でございます。建設部6カ所、農政部2カ所、林務部1カ所の計9カ所でございます。説明は以上です。

○松岡委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして質問などございましたら、よろしく申し上げます。

ただいまのご説明に対する質問はございませんか。

それでは、各事業の説明をしていただきたいと思います。先ほどの再評価同様に、評価対象事業案件が非常に多い状況です。事務局から説明がありました総事業費10

億円以上のものと、その他の事業種別から審議対象箇所の抽出をしたいと思いますが、一連の説明を聞いて審議箇所の抽出をしたいと思います。

それでは説明のほうをよろしく願いいたします。

○道路建設課 猿田企画幹

道路建設課企画幹の猿田吉秀と申します。道路建設課から4件の新規事業についてご説明申し上げます。

資料4、1-1をごらんいただきたいと思います。1件目、本事業は道路改築事業でございます、一般国道151号、下條村の粒良脇トンネルです。

左上の事業目的をごらんいただければと思います。あわせて右側の図面をご覧ください。

この国道151号は、飯田市を起点といたしまして愛知県豊橋市へ至る国道で、当然ながら広域的な幹線道路であるとともに、第2次の緊急輸送道路に指定されて防災的機能を備えた道路です。同時に、地域の生活道路として重要な役割を担っております。

今回の事業箇所になる粒良脇トンネルの現状ですが、昭和39年、50年前に建設されたトンネルで、当時ですので、幅員が狭く、監査廊という部分を撤去して車道幅員を何とか確保しておりますが、現実的に大型車同士のすれ違いができないということで、交通のボトルネック箇所となっております。このため早期の改良が求められており、本事業として、新たなトンネルを用いたバイパス事業によりまして、安全で円滑な交通の確保を図ろうとするものです。

事業の着手は27年度、完成年度の目標としまして33年度、事業期間としては7年間を予定しています。

事業の内容ですが、道路築造工として820mの延長で、車道に充てる部分の幅員が6.5m、全体の幅員として、狭いところで7.5m、これがトンネル部分になります。広いところ、明かり部分で8.0mの幅員を確保しようとしております。

事業費は全体として25億円を予定しています。

右の図面でご説明いたします。上が北になっておりまして、そちらが飯田市になります。下が南になりまして、そこに幾つか書き込んでありますが、下條村の中心部がこの事業箇所の南側になります。

下の平面図で、ちょっと方角は今度北が左になりますので、左に90度回転した形になりますが、茶色く着色しておりますのが現在の道路になります。粒良脇トンネルというのは、自歩道トンネルとあわせて2本ございます。先ほど申し上げました狭いトンネルが257m、後から設置した自転車・歩行者専用のトンネルが並行しているのが現在の状況です。

これに対しまして黄色に着色した部分が本事業で整備するバイパス事業でして、このうちの6割を占めるのがトンネルの延長490mとなります。

計画交通量としては9,500台/日、現状でも、現道は9,800台/日あまりが利用し

ている状況です。

右の下の事業周辺環境です。①につきましては、今、申し上げたものと重複いたしますので省略させていただきます、②地域からの要望経緯ですが、先ほども再評価のほうでお話しありましたが、下伊那土木振興会ですとか、以下、記載の団体といいますか機関から、この箇所については毎年度、改良の要望がなされているところです。一つ飛ばしまして④です。県が定めております5か年の中期計画において、この箇所は事業着手をうたっている箇所です。

1-2をお願いいたします。評価の内容です。評価の視点ごとの重みづけは、特に必要性を重視しまして、0.3とさせていただいております。

評価内容を見ますと、先ほど申し上げました5か年計画の関係、あるいは防災の観点などから、必要性、重要性、緊急性の評点が高くなっています。評点の合計といたしましては84点となっております。この箇所についての説明は以上でございます。

続きまして2-1をお願いいたします。今度は県道の改良事業でございます。道路改築事業、主要地方道坂城インター線、坂城町中之条です。

左上の事業目的です。この路線は、上信越自動車道の坂城インターと国道18号を結ぶ県道で、その両方の主要な道路を結ぶ非常に幹線性の高い道路です。

この結んだ先、国道18号ですが、千曲市、あるいはこの坂城町中心部で狭隘な部分がありまして、慢性的な渋滞、混雑を生じております。これを解消するために、現在、国土交通省において坂城更埴バイパスという、国道18号のバイパス整備が千曲川を挟んだ対岸で進められています。

こうした状況を踏まえまして、インターと高速道路と国道18号を結ぶというのがこの坂城インター線の役割ですので、建設中の対岸の新しい国道18号バイパスまでこの県道を延伸する計画でございます。この地域にとって広域的な道路ネットワークを構築したいと考えております。

今回、事業着手する区間はバイパスまでの全線ではございませんで、それを全体と捉えた一部、橋を除く部分の築造です。

この部分の築造であっても、地域にございますテクノ坂城工業団地と坂城インターチェンジを直接結ぶ形になることから、アクセス機能が強化され、地域経済の活性化に大きく寄与すると考えております。

事業期間は平成27年度から32年度までの6年間を見込んでおります。事業内容といたしましては、道路築造工として400m、先ほどと同様、車道幅員として6.5m、全体の幅員は16m。そして、事業費は16億円を予定しています。

右上の位置図及び平面図をごらんください。今、申し上げました関係が位置図でおわかりいただけるかと思えます。縦に赤く走っておりますのが現在の国道18号、薄いんですが、それと並行して左側に千曲川がございます、その対岸に国道18号バイパスが現在、事業中となっております。

今回の箇所は、現在の国道18号から千曲川までの間の整備でございます、途中、

しなの鉄道の上を越え、それで現在、ちょうどこれが工業団地のサービス道路になっている部分ですが、そこまでを連続させるものです。

事業周辺環境、右下をお願いいたします。①の内容につきましては記載のとおりです。②地域からのご要望に関しましては、平成11年度に坂城町長から要望をいただいたのを皮切りに、以降、毎年度要望をいただいているところです。一つ飛ばしまして、④他事業の関係ですが、先ほど申し上げましたように、この箇所につきましても、県の5か年計画で事業着手をうたっているところでございます。

2-2をお願いいたします。先ほどの箇所と同様、必要性を重視しまして、重みづけは0.3とさせていただきます。

評価内容を見ますと、今の5か年計画の関係ですとか、国道バイパス事業との関連性から、さらには事故、渋滞などの解消の観点から、重要性、効率性、緊急性の評点が高くなっています。合計といたしまして、81点という評価点をつけています。

続きまして3カ所目、3-1をお願いいたします。道路改築事業、主要地方道伊那生田飯田線、中川村、飯沼～北組です。

左の事業目的を説明します。本路線は、伊那市を起点として飯田市に至る主要幹線道路として、一級河川天竜川の左岸側を走っています。反対側は国道の153号となっておりまして、両方が地域の幹線道路として昔から活用されているところです。

今回事業を予定している箇所ですが、天竜川の堤防と並行して若干の平坦部がございます。それから約4割の区間は急峻な谷地形になっています。この区間の道路が非常に幅員狭小として、しかも線形が悪いということで、バイパス整備によって安全で円滑な道路環境を実現しようとするものです。

事業期間は平成27年度から32年度までの6年間を見込んでいます。事業内容は道路築造工、延長1,500m、車道の幅員で6.0m、全体幅員で10m、事業費15億円です。

右上の位置図をごらんください。ちょっと小さくてわかりにくいかもしれませんが、平面図のほうがよろしいかと思えます。横長の図面です。

天竜川が左から右、つまり起点が北になっているというわけなんです、左から右に流れております。その左岸側に今細い茶色の線が書かれておりますのが、現在の県道です。

これに対しまして、旗揚げしていますが、天竜川沿いに添わせる形で、基本的にはバイパスとなる道路整備を考えています。

ちなみにこの現道、落石の多発箇所であるとともに幅員が狭い、線形が悪い、大変危険な道路となっています。

事業周辺環境、下段ですが、①につきましては記載のとおりです。②といたしまして、竜東線吉瀬大草整備促進期成同盟会という団体、さらには中川村から毎年、要望をいただいています。しあわせ信州創造プランにおきましては、調査箇所として位置づけています。

3-2をごらん下さい。評価の関係ですが、この箇所も同様に、必要性を重視して0.3の重みづけをさせていただきます。

評価内容を見ますと、5か年の位置づけのほか、地域防災対策、あるいは危険箇所解消といった観点から、必要性、重要性、効率性の評点が高くなっていて、評点の合計は、80点となっております。

続きまして4カ所目でございます。4-1ページをお願いいたします。主要地方道伊那生田飯田線、松川町宮ヶ瀬橋です。

同じく事業の目的を中心にご説明いたします。この主要地方道ですが、先ほどの路線と同じでして、伊那市を起点、飯田市に至る県道です。天竜川の左岸を走り、対岸の国道153号と並ぶ街道として利用されています。

宮ヶ瀬橋に関しましては松川村地籍になります。竜東というのは左岸側で、竜西が右岸側になりますが、この兩岸を結ぶ橋として地域間の交流に寄与してまいりました。

しかしながら、現在の橋梁、幅員が狭い上、歩道がありません。大型車のすれ違いにも支障を来しているということで、安全で円滑な交通確保が課題となっております。

このため、宮ヶ瀬橋を含めまして橋梁をかけかえ、道路築造を、バイパス形式になりますが、行うことで課題の抜本的解消を図ろうとするものです。

事業期間は27年度から32年度の6年間、事業概要といたしまして、延長は1,200m、幅員が車道6.5mの全体幅員で10.25mです。このうち橋梁部分が170mを占めておりまして、車道幅員は同じですが、全体幅員は若干狭くなります。事業費は25億円を予定しております。

右上の図面をお願いいたします。左側に位置図、右側に90度に倒した形で平面図をご覧ください。平面図のほう、左側が北になりまして、茶色に着色してありますが現在の県道、ちょうど天竜川を渡るほうが宮ヶ瀬橋でして、それに対して下流側に、ミニバイパスといたしまして、橋をかけかえて道路の安全性を確保しようと考えています。

写真のほう、左に見えておりますのが宮ヶ瀬橋で、その前後が狭い状況になっています。

事業の周辺環境、①につきましては、先ほどご説明したほかに、この宮ヶ瀬橋は、33年の架橋ですが、平成18年7月豪雨によって橋台部分の護岸が決壊して、一時期全面通行止めになったという経緯がありまして、それ以降、特に強く地元からの架け替えの要望が出されています。要望経緯につきましてはそこに記載のとおり、諸団体から、毎年度、複数のご要望をいただいています。一つ飛ばしまして、他事業との関連としましては、緊急輸送路の整備として、この箇所は5か年でも重要視しています。

4-2をごらん下さい。先ほどまでの3カ所と同様、必要性を重視し、重みづけを0.3とさせていただいております。

評価内容を見ますと、主要拠点へのアクセス性ですとか、防災面などの観点から、必要性、重要性の評点が高くなっていて、評点の合計は80点となっております。

道路建設課から説明は以上でございます。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。続いてお願いします。

○水間都市・まちづくり課長

都市・まちづくり課長の水間と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

都市・まちづくり課からは1件、説明させていただきます。資料の5-1をごらんください。

事業名は街路事業です。箇所名は飯田中津川線、飯田市知久町です。

事業目的等については、後ほど図面を用いて詳しくご説明をさせていただきます。

下のほうへ行きまして、着手年度は平成27年度、完成年度、見込みですが、平成33年度。全体事業内容ですが、道路拡幅工、延長440m、幅員、車道幅員6.0m、全幅員は16mありまして、この工事の中には電線地中化も含まれております。事業費は全体で17億円です。

右のページへまいりまして、事業概要、あるいは事業周辺環境につきましては、次の5-2の図面を見ていただきながら詳しくご説明申し上げます。

真ん中辺に概要図がありますけれども、薄くピンク色で着色した部分が飯田市の中心市街地になっております。左側に緑の太い線が走っておりますが、これが中央自動車道、下のほうに飯田インターチェンジがございます。

今回の事業箇所ですが、赤く引き出し線が引いてある区間になりまして、飯田市の中心市街地に近くて、図面中央部、飯田駅がございますけれども、約300mのところになります。

この路線につきましては、赤く丸で示された道路、これが飯田都市環状道路というふうになっておりますけれども、この都市環状道路から中心市街地に入ってくる幹線道路で、計画交通量は1日当たり5,700台と推測しております。

飯田都市環状道路のうち、青色、左側のほうですが、青色で示した区間が、これが非常に松川の段丘をわたっている地形的に厳しい区間ですが、昨年、長大橋梁を完成しまして供用開始になりました。これによりまして、飯田インターチェンジから市街地へのアクセスが大幅に改善されました。

現在、整備を進めている未完成区間がありますが、これが完成しますと、飯田市街地と飯田インターチェンジを直結する最短経路になるため、今回の事業区間周辺におきまして、一層の自動車交通量の増加が見込まれるというふうに予想しております。

赤い区間、今回事業区間の周辺には、丸山小学校、飯田病院などがありますが、JR飯田線の千久町踏み切りを初めとしまして、道路幅員が狭小で歩道が未整備であるため、添付写真をごらんいただきますとおり、歩行者、また自転車に対する交通安全の確保は喫緊の課題となっております。

また、災害時の防災対策、沿道景観の向上という観点からも電線の地中化も必要というふうに考えております。

次に5-3をごらんください。まず評価視点ごとの重みづけにつきましては、時代の要請でありますコンパクトシティを推進するために、まちづくりに関する評価項目を多く盛っております。一番上の必要性、これを重視しまして、重み係数を0.3としております。

以下、項目別の得点欄を見ていただきますと、重要性の項目につきましては長野県総合5か年計画に計画する箇所であること、また、南海トラフ地震に対する地震防災対策推進地域の緊急輸送道路であることから、80点というふうに評価しております。

また、その下の下の緊急性についてですが、平成25年度の通学路にかかる合同点検の要対策箇所となっております、国の重点施策にも指定されていることから85点というふうにしております。

また、その下の計画熟度についてですが、今回の事業計画を地元で説明したところ、地元の皆様方、自発的に交通量調査を行っていただいたり、また事業用地の買収に関しまして代替地の提供を申し出る方がいらっしゃるなど、事業推進に非常に協力的な地区ということで、80点という評価をしております。

総合得点では77点でA評価ということで評価しております。説明は以上でございます。

○有賀企画幹

農地整備課企画幹の有賀芳郎と申します。農地整備課から3件、ご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、最初に畑地帯総合土地改良事業、松本市波田の中下原平林地区について、ご説明させていただきます。

それでは6-1の新規評価シート、それから補足資料として6-3のA3の地区概要資料で説明させていただきます。

畑地帯総合土地改良事業は、畑地帯におきまして多様な営農形態に応じた生産基盤の整備を行い、畑作物の生産振興を図るという事業でございます。

6-3を開いていただきたいと思います。中下原平林地区ですが、松本市の旧波田町と山形村の境に位置しております農地でございます、主要作物として、すいか、長いも等を中心に多品目の野菜が生産されております。130haの畑地帯を潤す畑地かんがい施設、これがこの地域にとって重要な水利施設となっております。

しかしながら、施設の完成から30年余が経過いたしまして、老朽化は著しく、管路の破損、バルブ等からの漏水による農業被害がたびたび発生しているという状況であります。また、加圧ポンプによる散水区域では維持管理費が増大しております、安定した散水調整の管理に苦慮しているということでございます。今回、畑地かんがい施設の管路網の整備を行うとともに、現在4カ所存在するポンプを2カ所

の揚水ポンプに集約して改修し、受益全てに自然圧で散水できるように整備を行いたいというものです。

またあわせて、幅員が狭く大型交通に支障を来している農道、それから老朽化による破損が著しい排水路などの整備を行うということで、地域の安定した営農基盤を確立していくということを目的としております。

6-1にお戻りいただきまして、事業内容は、この130haの農地を受益とした畑地かんがい施設整備を一式と、排水路整備1,950m、農道整備3,660m、農用地改良20haを計画しております。

工期ですが、平成27年度から32年度までの6年間、総事業費15億円を予定しております。

6-1の右下の事業周辺環境につきましては、①は記載のとおりでございます。それから②の要望経緯でございますけれども、破管等によるほ場、農作物等への被害が生じまして、維持管理費が増大する傾向にあるということで、24年度から施設管理者である中信平右岸土地改良区が更新整備についての検討を行ってまいりました。それで受益者の意向調査を行いまして、早急な更新整備が必要であるとして、24年7月に改良区のほうから松本市へ報告がなされております。

事業説明等の経過ですけれども、これまで懇談会等を開催いたしまして、全組合員を対象とした更新に関するアンケートを実施し、それから平成24年から25年にかけて、役員、運営委員による検討会、地元説明会などを行って、この計画をまとめてきたということでございます。④、⑤については記載のとおりでございます。

6-2でございます。新規評価優先順位評価シートをごらんください。評価の視点ごとの重みづけをそれぞれ項目ごとにつけておりまして、必要性を0.25、それから重要性、効率性、緊急性を0.2、緊急性、計画の熟度を0.15としております。緊急性については、地区において、近年災害が多く発生していることから、90点というふうになっておりまして、総合評価点につきましては79点としております。以上でございます。

続きまして、中山間総合整備事業のいくさか地区と、栄地区の2地区についてご説明をさせていただきます。

最初にいくさか地区についてご説明いたします。7-1、様式(2)の新規評価シートをお願いします。

この中山間総合整備事業ですが、農業生産や生活環境の条件が不利な中山間地域の市町村や地域を対象として、各自治体の目指す地域振興策に沿って、農業生産基盤と農村生活環境基盤を一体的に整備し、農業等の活性化を図ることを目的とした事業です。

生坂村の農業につきましてですが、生坂村の農業は稲作と巨峰栽培を中心に営まれているということで、その大半が標高480mから990mの間に位置するという山間傾斜地の条件不利地にありまして、小規模農家が多い、それから農家の高齢化が進んでいるということで、担い手不足、近い将来には農地の荒廃化の急増等の問題を

抱えております。

7-3のほうが大きな図面になりますので、そちらをお願いしたいと思います。生坂村の巨峰栽培につきましては、昭和61年度から荒廃桑園をぶどう栽培への転換、産地化を目指すという目的で、25haの団地造成を行いました。平成10年には公益法人生坂村農業公社が新規就農制度を確立いたしまして、新規就農者の推進を行って、現在、15名の新規就農者がぶどう栽培を行っています。しかし、農地が限られているということから、就農に必要な農地の基盤整備が求められているということでございます。

このため、村では第5次総合計画の生坂村づくり計画に基づきまして、農業生産基盤整備では老朽化の著しい農業用排水路の更新ですとか、パイプライン化による維持管理労力の軽減、それからほ場の再整備による担い手農家及び新規就農者への農地集積の促進、それから農村生活環境整備では、地域で生活する農作物の加工品開発による6次産業化の体制づくりなどを行うということとしております。

7-1にちょっとお戻りいただきたいと思います。そういう中で、この中山間総合整備事業の事業内容は、生坂村の農振農用地414haのうち86haを受益地といたしまして、農業生産基盤として農業用排水路10,135m、それから農道1,920m、それからほ場整備11.8ha、鳥獣害防止2,000mを計画しております、農村生活環境基盤としましては、農業用集落道の整備440m、それから活性化施設等の建設を計画しているということで、事業工期は27年度から32年度までの6年間、総事業費は15億円を予定しております。

それから右下の事業周辺環境でございますけれども、①は先ほど説明させていただいたとおりでございます、②の地域からの要望経緯及び地域のかかわりということですが、平成23年度に生坂農業未来づくりプロジェクト会議を村のほうで設置いたしまして、村農業の振興策について検討を重ねてまいりました。

その中で各地域ごとに生坂農業懇談会を開催し、それで高齢化、担い手不足、近い将来の荒廃地の急増などの課題、問題点を浮き彫りにした中で、高齢化の進んだ地域への新規就農者の就農定住や、将来を見据えた農業用施設の更新、基盤整備が要望されてきたということでございます。

事業説明等の経緯ですが、24年12月に区長会等で説明を行い、翌年1月から村内の10区全部に、生坂農業懇談会において農業者を初めとする住民の皆さんへ説明を行い、25年4月に、生坂村再生協議会において組合長さん等に説明を行ってきたということで、それぞれ住民の皆さんも含めて事業の内容の説明を行ってきたということでございます。

④につきましては先ほども説明しております内容です。⑤、⑥は記載のとおりということでございます。

それで7-2でございます。新規評価優先順位評価シートでございます。評価の視点ごとの重みづけでございます。必要性、重要性を0.25、それから効率性を0.2、緊急性、計画の熟度をそれぞれの項目に基づき0.15としております。その結果、総

合評価点につきましては84点としております。以上です。

続きまして、同じ中山間総合整備事業、栄地区についてご説明させていただきます。8-1の評価シートをお願いいたします。

栄村は、平成23年3月12日に発生しました長野県北部地震により甚大な被害を受け、担い手不足や耕作放棄地の増加に加えまして、農業を基幹産業とした村の集落コミュニティの衰退が懸念されているということで、栄村では栄村震災復興計画を策定して、復興に向けた取り組みを進めております。

その復興計画の中では、集落営農組織の設立や農業施設等の効率的な維持管理体制を整えるということで、担い手不足の解消や耕作放棄地の発生を防止するとともに、評価の高い米のブランド化等によって、農業を軸とした新たな産業振興や暮らしの拠点、集落の復興再生の実現を目指して各種事業を、今、計画しているというところです。

8-3の地区概要表のほうをごらんいただきまして、その右側でございますが、今回の中山間相互整備事業では、この復興計画に基づきまして、①として集落ぐるみの営農体制構築に向けたほ場整備、それから耕作放棄地防止や集落営農を支える農業用排水整備、それから地域力・防災力の向上を支える生活環境基盤整備を実施するというので、ほ場整備では、小区画不整形なほ場や進入路のないほ場の整備を行うことで共同利用機械の搬入を可能とし、集落ぐるみの営農体制を構築する計画としております。

また、土砂や落ち葉の流入によりましてたびたび溢水被害をもたらしております排水路を整備することで、管理能力削減等による効率的な維持管理体制を確立いたしまして、営農環境を向上させ、耕作放棄地の防止や集落営農の確立を目指してまいります。

それから、地域力、防災力の向上を支える生活環境基盤整備では、農業集落道の整備、それから防災安全施設整備を行いまして、緊急車両や除雪車の進入を可能とするとともに、防災施設を整備することで、集落コミュニティの強化を図るという計画としております。

8-1にお戻りください。事業内容といたしましては、栄村の農振農用地646haのうち169haを本事業の受益面積といたしまして、農業生産基盤として農業用排水路10,434m、ほ場整備29.8haを計画しております。

また、農村生活環境基盤整備といたしまして、農業用集落道の整備500m、農業集落防災安全施設4カ所の設置を計画しているところでございます。事業工期は平成27年度から32年度までの6年間、総事業費は15億円を予定しております。

右下の事業周辺環境についてでございます。①につきましては、今、ご説明したとおりでございます。それから②の地域からの要望経緯及び地域のかかわりということですが、各集落から要望をとりまして、その中で計画樹立をすると同時に、復興に必要な施策や体制等について、村主催の栄村農業の今後と復興施策検討会や、水管理の代表者と検討会によりまして議論を行い、集落に提案をしながら計

画に反映させてきたということでございます。③の事業説明につきましても24年から始めておりまして、これまでに栄村の農業の今後と復興施策検討会ですとか、水路検討会、ほ場整備にかかる話し合い等を行ってきているということで、④につきましても、栄村の震災復興計画に基づき、集落営農組織の設立に必要な共同利用機械の導入ですとか、搬送調整施設の建設ですとか、そういうものと一体的なプロジェクトとして、今回の中山間事業を位置づけて進めておるところでございます。⑤、⑥につきましても記載のとおりでございます。

それから8-2、新規評価優先順位評価シートをごらんいただきたいと思います。評価の視点ごとの重みづけにつきましては、それぞれの項目を踏まえまして、必要性、重要性を0.25、効率性を0.2、緊急性、計画の熟度を0.15としておりまして、総合評価点につきましては86点としております。以上でございます。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。

それでは、最後に行政改革課から説明をお願いします。

○事務局（片桐課長補佐）

事務局の行政改革課の片桐と申します。総事業費10億円未満の箇所について、私から一括して説明をさせていただきます。

資料9-1をごらんください。事業名が水源地域等保安林整備事業、箇所名が根羽村外山でございます。

事業の目的ですけれども、この事業は本年の2月の大雪により荒廃した森林を復旧し、水源としての保安林の機能を回復させるものでございます。資料右側に荒廃状況を示す写真を添付してございます。

保全対象は、人家6戸、国道150m、県道100mなど、記載のとおりとなっております。

事業期間は平成27年度から31年度の5年間、B/Cは3.0となっております。

事業の内容でございますが、谷止工6個、森林整備150ha、総事業費2億8,000万円となっております。

事業箇所は右側の計画図に示すとおり、根羽村村内の6カ所でございます。

事業効果につきましては、記載のとおりでございます。

評価の内容は記載のとおりですが、特に重要性のところに記載のとおり、防災計画上の位置づけとして、山腹崩壊危険地区など、各種危険箇所としての位置づけがされております。

右側の下、事業周辺環境でございますが、②の地域の要望につきましては、住民から早期の復旧が要望されているという状況です。それから④他事業との関連としまして、県で行うこの事業と連携して、山林の所有者が自ら造林を実施するという事業もやっていく予定となっております。

めくっていただきまして、9-2でございます。これは評価点の内容の詳細でございます。評価の視点ごとの重みづけとしましては、緊急性を0.4としており、緊急性を重視した評価シートとしております。

評価内容で見ますと、重要性については交通の影響や地域防災計画への位置づけがあることから満点、100点ということになっております。また緊急性についても、現地の地形、地質、危険地区の状況などから高い得点となっております。計画熟度につきましては、今後引き続き、住民への説明等を行っていく予定としております。

総合点では78点で、A評価となっております。

続きまして、10-1をごらんください。事業名は交通安全施設等整備事業、箇所名は国道403号長野市岩野でございます。

事業の目的でございますけれども、この事業は歩道が整備されていない区間について、歩道を新たに整備するとともに、車道の幅員も確保していくというものでございます。

現在の状況は、資料の右側の写真にありますとおり、自動車が通る車線も2車線確保されておらず、朝夕の通勤通学の時間帯は、自動車と歩行者、自転車が輻輳し、危険な状況となっております。

左へ戻っていただきまして、関連する事業、計画等でございますが、この区間は長野市の通学路安全対策検討会議において、整備が必要な箇所として位置づけられております。

現況の自動車交通量は1日に約1万台、自転車・歩行者は12時間で470人となっております。

事業期間は平成27年度から31年度の5年間、全体事業の内容は、延長400mの区間に両側2.75mの幅員の歩道を設置していくというものでございます。総事業費は5億円です。

事業効果等につきましては、記載のとおりです。

評価の内容でございますけれども、特に緊急性の欄をごらんいただきたいと思います。近年の交通事故発生状況としまして、平成22年から25年の間に歩行者、または、自転車と自動車との事故が2件発生しているという状況でございます。

右側の事業周辺環境でございますけれども、①の事業実施に至る歴史的経緯、社会的背景に記載しましたが、この路線は平成24年3月に廃止されました長野電鉄屋代線と並行している路線です。その代替バスの運行路線となっておりまして、交通事情がさらに悪化するということが懸念されております。

めくっていただきまして、10-2をごらんください。評価点の内容でございます。

評価の視点ごとの重みづけとしましては、必要性を一番重視しまして0.4としております。評価内容で見ますと、必要性、重要性がともに満点ということになっております。効率性では、事業期間が長いということで点数が低くなっております。計画熟度の住民との協働の欄に記載してございますけれども、計画の定着に向けては、地元の役員等で組織する対策委員会が主体的に活動をしているというような状

況でございます。

総合点では81点、A評価ということになっております。以上です。

○松岡委員長

ありがとうございました。それでは一連のご説明に関しまして質問ございましたら、挙手をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○高瀬委員

評価シートで、B/C、費用対効果のところ部によって違っているというのは何かあるのでしょうか。

例えば道路ですと、B/Cが1.0以上で35点、1.0未満ですと15点という価値なのですけれども。農政に行くと、もうちょっと厳しくなっていて、農政の中でも、なぜか物によって1.5で分かれる部分と1.2で分かれる部分があるという、そこは統一されていない事由は何かあるのでしょうか。

○事務局

事務局のほうから発言させていただきます。

この評価シートにつきましては事業それぞれごとにつくっているものでございます。例えば道路事業と中山間の事業というものを比べるものでもないものですから、それぞれの事業の中で優先順位をつけていくというような目的でつくっていますので、それぞれの事業で、例えばB/C、幾つから幾つが何点というようなことともそれぞれ異なっているというような状況でございます。

○松岡委員長

よろしいですか。

詳細審議のときに、もう少し細かい議論も含めてやってみましょうか。ほかに。松岡委員さん。

○松岡みどり委員

案件の2、3、4について、評価シートの中で、交通量の記載なのですけれども、平成42年の推定と書いてあるのですが、これはどんなふうなところで計算しているのか。むしろ、42年よりも喫緊のデータを載せたほうが妥当なのではないかという疑問が一つと、あともう一つ、案件6で、このような中山間地でお金をかけていきたいという村はたくさんあると思うのですけれども、その中で生坂村がこの選定に入ったという、何かその選定の理由があれば教えていただきたいのと、あと、中山間地というのはこれから少子化で、かなり高齢者の方々が多くて、という状況があると思うのですが。

今後の展望というか、10年後、20年後、30年後を見据えた、その就農者の確保の

めどがあるのかどうか、そういうようなところを教えてくださいたいことと、あともう一つ、信州は「おいしいふーど」といって、ブランド戦略に力を入れていらっしゃると思うんですけども、その連携があるのかどうかということをお願いしたいと思っております。

○道路建設課 猿田企画幹

最初に道路の交通量のお尋ねでございます。一般的に道路を計画する際に、もちろん現在の交通量というのは考慮いたします。ただし、例えば2番ですと、今、全く道路のないところに新しい道路をつくる。あと3番、4番、実は1番もそうなんですけど、今回、全てバイパス事業です。ですから、道路が新しく1本増える形になります。

そういう場合には、現在の交通量だけでは予測し得ない交通量となりますので、結構話すと長いんですけども。実際にどこからどこにどれだけの量の車が動いているかというデータを我々は持っておりまして、それに社会経済指標を加味して将来それがどうなるかで、そこに対して、こういう道路網を用意したら何台流れるかという推計をかけます。これが一般的なやり方で、この将来の交通量がないと、実は、先ほどご質問もあったB/CのBに当たる効果の部分を算定することもできませんので、現況も大事ですし、将来の交通量も大事だということで、両方は使わせていただいているという状況でございます。

○農政部農地整備課

まず、あれですか、生坂村がここに中山間事業で乗ったあれなんですけれども。

生坂村につきましては、昭和60年ぐらいまではかなり荒廃桑園がいっぱいありまして、それでその中で将来の生坂村をどうしたらいいかということで村のほうで検討を重ねてきたと。その中で、あそこは巨峰の栽培に適しているのではないかということの中で、荒廃桑園を、すごい状態になっていたんですけども、そこを土地改良事業を入れまして、荒廃桑園をぶどう団地に整備してきました。それとあわせて、村のほうで新規就農の、県外の方も含めまして、受け入れのそういう体制、仕組みづくりを県でも非常に先進的な、当時、取り組みだったと思うんですけども、やってまいりまして、それで今、生坂村のぶどうというのは「山清路巨峰」というブランド名で、東京の太田市場でもかなりの評価をいただくということになっておりまして。

先ほども説明いたしましたように、その新規就農者、新たに15名の方が、上の房生という地域なんですけれども、その上段のほうでぶどう栽培をやっているんですけども。生坂村自体がやっぱり農地が少ないというか、整備された農地が少ないということで、さらに新規就農者を入れて、今後もぶどうを中心とした農業を営んでいきたいということを考えております。

それで今回、この中山間総合整備事業を入れることによって、その昭和60年代も

違う農業農村整備事業でその整備をして、今、確立されている部分があるんですけども。ほかの地域の未整備地、荒廃化しているようなところを今回の事業で入れて、それでまた新規就農者を、村外の人たちを村の中に取り込んで、それで営農を、生坂村の農業振興を図っていこうという計画を持っておりまして、その中で、それに対して県のほうで県営事業ということで支援をしていくということで、今回、挙げさせてもらっております。

そういうことで、この山清路巨峰につきましてもブランド化を図るということで、今、長野県で行っておりますものと合致しているということで。

また栄村につきましても、栄村も非常に震災でものすごい被害を受けたということの中で、今、復旧ではなくて、それ以前の状態よりも一段上の復興ということで、村全体で取り組んでおります。

その中でも、今回やろうとしているほ場整備区域はものすごい狭小な、地形的にも非常に厳しいところで、今は皆さん、まだつくっていらっしゃるんですけども、だんだん高齢化が進んできているということで、やはり条件を整理して、機械も運びやすく、移動しやすくとか、収穫した物も集出荷施設まで速やかに運ぼうと。

ここの村のお米というのは、また魚沼の、新潟の魚沼産のお米と同じ土質の中で非常に評価もいただいているということの中で、こういうものを実施して農業の振興を図ることによって、農業者の減少というのは、やはり高齢化によって減ってくるということもあるかもしれないですけども、それを担い手さんとして、今度は借りたりして入っていただいて、その農地で農業をやっていくという、その条件もより整備をしていきたいと。それを村の計画と、それで県が支援できるべき事業として掲げさせていただいたということです。

○松岡みどり委員

どうもありがとうございます。

○松岡委員長

よろしいですか。担当課と村の熱意と、何とか支援しようとする熱い思いが伝わってきました。どうもありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

○石川委員

初めて参加いたしました石川です。よろしくお願いたします。農政部のところ、今も出ました生坂村のところでお聞きしたいのですが。

事業内容の中の、活性化施設1棟という、これはどういうものを具体的にイメージすればいいのかということと、同じように8番の栄村のところでの農業集落防災安全施設、これはどういうものを考えていらっしゃるのか、わかっている範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○農政部農地整備課

まずちょっと栄村の集落防災安全施設ですけれども、これは防火水槽を予定しております、火事とかの緊急的なものが起こったときに水がなかなか、防火用水がないという集落もあるということで、それを4基、計画しております。

それから生坂村の活性化施設でございますが、これにつきましては村のほうでいろいろな収穫物等も、それを加工したりですとか、それからまたいろいろな農業者が集まって会議をしたりとか、いろいろな取り組みを、拠点施設として農業者を中心とした利用施設というもので計画しているものでございます。

○松岡委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

○益山委員

今の農政部のところ、続いてなんですけれども。徐々に記憶が戻ってきてまして、去年も問題になりました花桃の里の事例をまさに思い出したのですけれども。

ハード事業が非常に中心的な役割を出してまして、その直接的な効果としては、こういったかんがいですとか、ほ場整備とか農道整備とかというものが、その用水の安定供給に直接的にかかわっていると。ただし、将来の新規就農者の促進については、ここには間接的な効果というふうに挙げられていますけれども、農政部の事業の中にソフト事業というものが、その定着人口につながるようなソフト事業というのは考えられていらっしゃるのか、この書類に出てきている限りでは、排水施設、それから栄村についても高齢者が使いやすいように改善しましょうということで、高齢者がいなくなってしまう後はどうするのかということなのですか。

そのあたりのソフト事業に対する考えというのはどういうふうに思っているのか、お聞かせください。

○松岡委員長

これ、すみません。私が答えることではないんですが、これどちらかを、今、お二人から質問があったので、どちらか、生坂か栄か、どちらかを審議対象にすると、もう少し突っ込んだ議論とか、将来にわたる議論ができるのではないのでしょうかということで、提案なんです。

中山間総合整備事業 いくさか地区を審議対象にしたらどうかと、今、思いますが、いかがですか、これ今出てきたので。

そうすると、これはこれで、では審議対象としますので、そこでもっと深い議論していただきますということでいかがでしょうか。委員の皆さん、どうでしょう。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

よろしいですか、ではどちらをしますか、生坂と栄村、もうこれ一つは審議対象を決めてしましましょう。これ審議対象を決めるための会議ですので、どっちにいたしましょうか、今、ご質問があったお二人から、私は、両方とも生坂で、栄も似たようなことだとは思いますが、もう抱えている事情は似たようなもので、産物が違うだけという。

いくさか地区を審議対象の一つに入れるということで次へ行ってよろしいですか。すみませんが。

すみません、強引なやり方で申しわけないんですが、これやめるということではなく、審議の時間、十分あるところで深い議論をしようということですので、お認めいただきたいと思います。

ほかにご質問ございますでしょうか。

○酒井委員

質問が押しているところで、新規についても抽出するということを確認したかったのですが、今、それをするのですよね。

○松岡委員長

審議する、どれを審議するか。

○酒井委員

そのときのそもそも新規の場合は、いろいろ計画を全部、今、伺ったのですけれども。先ほどのような進捗状況がどうであるとかというふうな判断基準の部分がよくわからないところがあるので、そもそも新規の分の抽出というか、その審議対象にするもののポイントというのは、どこに注視していけばいいのかというのをできればちょっと・・・

○松岡委員長

まあ、基本的にはバランスしかありませんが。

○酒井委員

そうですね、もう一つ、先ほどの再評価のときにも、工期の長期化の問題が話題になっていたのですが。新規のものは、ここに並んでいる予算規模も全く違う、内容も違うものが全部6年から7年というふういきちんと出てきているのですけれども。

これがどうなる、可能性があるのかというふうなことはわからないので、とりあえずは6年から7年で上がってくるものなのではないでしょうか。

○松岡委員長

そういうことでよろしいのではないのでしょうか。

河川の事業みたいなものはもうずっと長くなってしまいうけれども、こういう事業は、こういう補助事業というのはそんなに長くならないで済む、対象が対象だということと、事業が事業だから長くなる性質のものではないというふうに考えてもらってよろしいのではないのでしょうか。評価は長くなるにしても。

○酒井委員

だとすると、先ほどの松岡先生のお話のように、委員の方から質問の多いところというのが審議対象になるというくらいのことで、特にどこにポイントを置いて、それを選ぶべきということでは・・・

○松岡委員長

バランスも見ております。この原案の中、皆さんのお手元にもこれ行っているんですよ、これ。ですね、11ページですか、そこで1案、2案としてはこんなものなのかなんですが、あまり質問が多ければ、やっぱりここも一つぐらいは入れているのではないかと、ほか入れるより、ここへ入れたほうがいいなど、そういう話になるかなということなんですが。

農地のほうで、農業基盤整備事業の中で1個選ぼうという話になったときに、ではどれを選ぼうかということで、では気になるほうを選んだほうが、委員の議論としてはまともというか、普通なんじゃないのでしょうかという、そういう判断です。

○酒井委員

では2つ、後ろのほうで、予算規模が10億円以下で選ばれていたものも、この8個のプラス2つの中から選ぶというふうなことですか。

○松岡委員長

そうですね。よろしいでしょうか。

では、ここはもう生坂を選ぶのに加えるということで、まず一つはできたと。

あとは、ほかにご質問がなければ、事務局のほうで審議対象箇所の抽出案の説明をお願いします。

○事務局

資料4の11ページになります。この抽出案について、説明させていただきます。

11ページの右側の実績表というのをごらんください。例えばため池の整備等の県

営ため池等整備事業というのを見ていただきますと、平成24年度のところに、1／1 というように記載してございます。これは、この事業について24年度に1カ所、ご意見をいただきまして、そのうち1カ所、ここで審議をしていただいたというような記載をさせていただいております。

これを見ていただきますと、これまでにため池、広域河川、道路改築、街路、それから県営中山間総合整備事業について24年度及び、25年度にご意見をいただき、審議をしていただいているような状況でございます。

今年度、審議対象として選んでいただければということで、事務局案を左側に作成してございます。この考え方としましては、過去にまだ審議していただいているものということで、抽出したのが第1案になっております。

例えば道路改築事業ですと、平成24年度、25年度にご意見をいただいて審議いただいているものですから、今年度については外していると、街路事業についても同様でございます。

農業基盤整備の中で、中山間総合整備につきましては、昨年度、審議いただいたということで、事務局としては、外してあります。

あと、同じ農業基盤整備ではございますけれども、県営畑地帯総合土地改良事業につきましては、まだ審議いただけていないということで載せさせていただいているような状況です。

それから下のほうにいまして、総事業費10億円未満の箇所でございますけれども、これにつきましては、11ページが一番上に書いてありますけれども、意見聴取は総事業費10億円以上の箇所と、全ての事業種類についておおむね5年に一回ご意見をいただきたいということで、右の実績表を見ていただきますと、この表の一番左の列のところに事業種類と書いてあります。この事業種類全てについて、おおむね5年に一回ご意見をいただきたいということです。

例えばため池については黒く網掛けをしてあるんですけれども、これは平成24年度に県営ため池等整備事業でご意見をいただいたものですから、事業種類としては意見聴取済みというような扱いをしております。

これで見ますと、今年度は治山・砂防の欄の国補山地治山のところに一重丸の16と書いてあります。これと、あと下のほうにいまして、道路付属施設の整備の中の交通安全施設等整備、一重丸の23と書いてあります。事業箇所の多いこの2つの事業から、総事業費が大きく、かつ工期の長いものを2つ選ばせていただいております。

この2つにつきましてはこれまでに意見もお聞きしていないものですから、事務局としてはぜひ抽出して審議をしていただきたいというように考えておりまして、それを第一案にしております。

第2案は、これまでの審議実績に関わらず、事業種類、事業からそれぞれ一つということで、道路改築、街路、それから畑地帯総合土地改良事業それぞれを一つずつ選んでいるというような状況でございます。以上です。

○松岡委員長

ありがとうございます。

これで、相談していないことで、私、提案なんかすると、またやりにくいことになってしまうかもしれませんが、委員の皆さんが大きくかわられたり、女性委員の皆さんも増えたり、いろいろなことがありまして、ここまでの委員会で見てきたことと新しく委員になられた人の目ですごく、地域づくりにしろ、まちづくりにしろ、今後について非常に興味をお持ちだということもありますので、今まで、去年も花桃の里を見てあるんですが、審議対象にしてあるんですが、これだけ興味というか、持たれているから、一つ、これまた同じところも一つ加わるけれども、時代が時代でそういうことになってきたんだということで、1案にこれ1個加えるというのはだめですか。

○事務局

これは事務局の案なので、委員会の中で抽出していただければそれで差し支えありません。

○松岡委員長

いかがでしょうか、今、事務局のほうからそういうお答えがありました。

バランスも必要だと思うんです。全然見ていないと、この10年間というのも問題かなという。

○高瀬委員

これを選ぶと、そこは現地に行くというのが前提になるのですか。

○松岡委員長

ほとんどそうなります。やっぱり見に行っていていただいて判断していただくのがいいかなと。いくら、写真だけではやはりイメージがわきにくいものもありますので、できれば全員に行っていただきたいですが、皆さんお忙しいから全員というわけにもいかないの、そういう日をとれないと、結論言っただけではいけません、現状はそういう状況になっていますか、見られる人だけでも見てきて、生の感想を委員の皆さんの前で発表しながらまた議論を深めていくと、そういうことになるのではないかと、というふうに思います。どうでしょうか、提案として一つ加えて。

○内川委員

1案に一つ加えると。

○松岡委員長

はい、そのもう何回目、2回目、3回目になってしまっても、やはりそれは、これだけ出てくれば加えたほうがいいのではないかと。どうですか。

○高瀬委員

ちょっと提案なのですが、Ⅱ案のこの飯田のところは、これ羽場大瀬木線が前で選ばれているので、すぐそばですよ。だから一緒に入れておいても別にいいのかなという気もしないではないです。

Ⅱ案の中に、街路で飯田の街路のところがあるのですけれども、これはさっきの再評価のところでも羽場大瀬木線が選ばれているので、そのすぐ近くのなかで可能なという気もしますけれども。

○松岡委員長

それは可能だと思いますね。委員の皆さんの中で、それも入れようと、そうだといいことではよろしいのではないですか。減らして楽をしようという方向ではないので、審議時間、5時過ぎても少し頑張ろう、みんなでということを決意を示していただけると。

いかがでしょうか、委員の皆さん、それも入れたらどうだという話です。

○益山委員

個人的に今の街路はぜひ見てみたい。といいますのは、ここ飯田の町中を、ここで電線地中化というプランがあるのでというお話でしたけれども、それに見合うほどの歩行者数が実際あるのかどうか、それから、それを計画があるのかどうかというところもちょっと興味ありますので。

○松岡委員長

では効率的な審議をするということで、今の2つ入れると。Ⅰ案に2つ入れるということではよろしいですか、今、提案のあった2つ、できますか。

だから、こっちだけでもいいんだというのが、説明があれば。ちょっと手を挙げていただければ。

農政のほうで、似たようなものが2つあるから、こっちと交換したらどうだということ。

○農政部農地整備課

中下原平林地区、畑地かんがい、エリアが大きいですがけれども、農業生産基盤だけのもの、生坂村は、そういうことで、農業生産基盤もありますし、生活環境基盤もありますので、生坂村で見ていただければありがたいなと思いますけれども。

○松岡委員長

どうでしょうか、そういうご提案ですが。よろしいですか。ということは、ではⅠ案の中のそれを新たに加えるというか、変えるということによろしいですか。

では、そういうふうにさせていただきます。

ということで、次は、では10億円以下のほうの案、2つはいかがでしょうか、よろしいですか、これで。よろしいですね。

では、10億円以下のほうは、この事務局案の2つを採用させていただきます。

まとめるとどういうことになりましたか、ちょっと事務局でまとめてください。

○事務局

そうしましたら、一番左の列の資料番号を見ていただきますと、5番の街路事業、飯田市の飯田中津川線、それと7番、県営中山間総合整備の生坂村いくさか、それと9番の水源地域等保安整備事業、それと10番の交通安全施設等整備の4事業と。

○松岡委員長

これは審議したら全部見なければいけないんですけど、それとも、これ何か飛びすぎていて見にくいなというのは、何か方法があるんですけどか。

○事務局

現場を見ていただくのが一番なのですけれども、やっぱり箇所が離れてしまいまずと全部というのはなかなか難しいかと思しますので、事務局のほうで、工程をつくった上でご相談させていただきたいと思います。

○松岡委員長

これは、あれですよ。1カ所だけ別の日にそれ、どうしてもそのところを見ておいて審議したいという委員さんがいるから対応するなんていうことは、今までやったかどうか記憶にありませんが、そんなのはあり得ますか。これ飯田と生坂というと、途中でおりなければならないから、これ無理かな、どうですか。それも全体で、事務局で判断するというのでやってもらえますか、どうでしょう。ここで約束できにくいですか。

○事務局

そういうご要望があればお聞きして検討させていただきます。

○松岡委員長

ですね、わかりました。相談ということでわかりました。

ということで、新規事業についてはそのように決定させて、審議対象、決定させていただきます。どうもありがとうございました。

(4) 平成26年度公共事業事後評価について

○松岡委員長

それではいよいよ、あと10分ぐらいの間に、事後評価ということで説明、よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

○宮坂企画幹

行政改革課の宮坂と申します。よろしくお願いいたします。

事後評価につきまして、事務局より一括して説明させていただきます。

資料5、平成26年度長野県公共事業事後評価(案)をごらんください。抽出案からご説明させていただきます。

まずⅠ案ですが、公共事業を所管する農政部、林務部、建設部から各1カ所とし、平成25年度試行事業以外を優先し、最終事業費の多い箇所とした場合、資料番号2 県営ため池等整備、伊那市河南、資料番号3 山地治山、伊那市内の萱、資料番号6 道路改築長野市国道406号百瀬～茂菅バイパスの3カ所が審議箇所として抽出される案です。

次にⅡ案ですが、平成25年度試行事業を除き、最終事業費の大きい箇所とした場合、資料番号5 広域河川改修、安曇野市万水川南穂高、資料番号6、道路改築長野市国道406号百瀬・茂菅バイパス、資料番号8、交通安全施設整備、伊那市殿島、以上の3カ所が審議箇所として抽出される案です。

この抽出案は、あくまで事務局において、ある条件で抽出した場合こうなるという案ですので、これによらず、委員の皆様の視点で抽出いただいて結構です。

本日、抽出いただいた審議案件につきましては、11月に予定される第3回目の委員会におきまして、さらに資料を追加して詳細な説明を事業所管課より行い、ご審議いただきます。

事後評価の意見聴取内容につきましては、県が行った事後評価に対して改善すべき点があるか、あるいは今後の取り組み、同種事業の計画、調査のあり方についてご意見をいただきたいと思っております。

事業ごとに事業費や過去の実績等を考慮して、各1カ所を抽出して実施しております。平成26年度の対象箇所数は129カ所で、そのうちから9カ所を抽出して事後評価を実施しております。

4ページから6ページは、事後評価の総括表です。各所管部局の取組方針等もあわせて総括にして一覧表にしたものです。評価は、各評価の視点ごとに基準を設け、事業所管課で評価を行っております。

続きまして、個別の評価内容です。P1-1をごらんください。様式6-1事後評価シートです。事業の所管課は建設部砂防課、事業名は急傾斜地崩壊対策等、市町村名及び箇所名は松本市宮淵です。

事業計画時の課題、背景及び事業経緯は記載のとおりです。

事業目的は、急傾斜地崩壊対策工事を実施して、民生の安定、保全を図る。

最終工期は平成11年から20年、最終事業実績は擁壁工63m、法留柵工30m、法枠工5,270㎡です。最終事業費は2億6,900万円です。いずれも当初と比較しやすくするために二段書きとしております。

事業期間の延長の理由ですが、予算確保が難航したため。事業費の縮減の理由ですが、対策範囲を人家のみに縮小したため、予算としては縮減したというものです。

次に評価ですが、評価は下の丸をつけてある、この5つの視点で行っております。

①事業効果の発現状況は、直接的効果として斜面の崩壊、落石、倒木等の被害は発生していない。間接的効果として、法枠内を緑化したことにより景観が向上したということで、Bの「達成した」という評価になっております。

②事業実施に伴う自然環境、生活環境等の変化ですが、Bの大きな影響なしという評価になっております。③施設の維持管理状況につきましては、施設に異常はなく、適切に維持管理されている。ときどき排水が枯葉で詰まり、水があふれるということで、Bの適切という評価をしております。④地域住民等の評価ですが、斜面の崩壊がなく、安心感を得られて、高い評価を得ているということで、Aの評価が高いという評価をしております。⑤事業の主たる目的以外での地域社会への貢献状況につきましては、斜面对策を行うことで災害に強い地域づくりに貢献しているということで、B貢献しているという評価をしております。

改善措置の必要性ですが、今回、用地買収不能地が事業着手後に判明したが、事業着手前から地域との連携を密にし、地域の特性・要望を把握しておくことが望ましい。

今後の取り組み、同種事業への活用と課題ですが、同じように事業計画の段階で、地域と連携し事業を進めていくことが必要である。ハード対策とあわせ、以上発生時の情報伝達方法の確立、避難方法・経路の確認といったソフト対策の充実を図るという課題が抽出されております。

以下、個別の箇所を説明させていただきます。

P2-1をごらんください。県営ため池等整備事業、所管課は農政部農地整備課。市町村名は伊那市、箇所名河南。事業目的は、伊那市高遠勝間の集落内に位置する暗渠区間267mを改修し、農業用水の安定供給と民生の安定を図る。

事業概要につきましてはごらんとおりです。

総事業費、最終事業費は9,418万5,000円。事業期間の延長につきましては、当初防水防食塗布工を計画していた比較的安全と思われる区間について、工法変更が必要となり、時間を要したためです。

予算の増加理由ですが、比較的健全と思われた区間について、構造補強が必要となったため、予算が増加となっております。

評価につきましては、B、A、B、A、Bとなっております。特に地域住民等の評価で集落内の暗渠区間が改修されたため、道路上の陥没箇所の危険性や漏水に

よる斜面崩壊の危険がなくなり、地域住民からも評価されているということです。

次に、3-1をごらんください。事業名は山地治山、所管課は林務部森林づくり推進課です。市町村名は伊那市、箇所名は内の萱です。

事業目的は、平成16年の台風23号によって溪流内にたまった大量の不安定土砂を、再度、発生が危惧されたため、谷留止工や流路工、森林整備等を施工し、土砂災害の早期復旧と未然防止を図ること。

事業概要はごらんのとおりです。

総事業費は2億3,156万4,000円。事業費の縮減理由ですが、既設の施工効果を確認し、経済的にも配慮した効率的な全体計画への見直しをした。

評価の内容ですが、上からB、C、B、A、Cで、特に地域住民の評価、これはA、評価が高いになっておりますが、地元区長からは、災害防止の観点や工事の必要性、重要性の評価は高く、事業の実施結果にも満足しており、土砂災害の復旧や森林整備の実施に伴い、自然環境の状況がよくなったなどの評価も出た。また当該地区では、現在も他所管の砂防や道路工事が継続して実施されているが、地域の安全に配慮した受注業者の施工によって、高く評価されている。

続きまして、P4-1をごらんください。事業名は砂防、建設部砂防課所管です。市町村名は麻績村、箇所名は麻績です。

事業概要はごらんのとおりです。

最終事業費は5億8,210万円、事業費の縮減理由ですが、土石流を効果的に捕捉する堰堤位置の配置検討を行うとともに、砂防堰堤タイプの比較検討を行い、現地発生土を利用した砂防堰堤を選定し、コスト縮減に努めた。評価はA、B、B、A、Bです。特に地域住民等の評価ですが、区長への聞き取りの結果、砂防堰堤があることで安心感が得られるとの回答を得ています。

続きましてP5-1、事業名は広域河川改修、所管課は建設部河川課。市町村名は安曇野市、万水川、南穂高。事業目的は30年に一度の降雨に対する治水安全度を確保するため、毎秒200立米の流下能力を持つ河川断面へ掘削改修することです。

事業概要は、特に最終工期、昭和43年から平成20年、総事業費が75億860万円。事業期間の分析ですが、当初工期末が設定されていなかったが、農林水産省所管の国営安曇野広域排水事業（平成17事業完了）との整合を図りながら事業を進め、平成20年度に事業を完了させた。

事業費の増加理由ですが、経済状況の経年変化に伴う事業費の増という分析をしております。

評価は、A、A、A、A、B。特に施設の維持管理状況ですが、県で必要な維持管理を行っている、さらに最下流部におきましては、市民団体である「三角島ふるさとの森プロジェクト」が自然環境の保全や緑と水に親しむ集いなど、多様な活動を実施している。

続きまして、P6-1をごらんください。事業名道路改築、所管課は建設部道路建設課、市町村名は長野市、国道406号百瀬～茂菅バイパス。

バイパス整備により、交通の安全確保、円滑化を図り、地域の生活を支えるとともに、産業、観光活動等の発展に寄与することを目的としています。

事業概要はごらんのとおりで、最終工期ですが、昭和52年から平成22年、事業費は125億1,000万円。事業費の縮減理由ですが、各歩道の利用状況を踏まえ、歩道を3mから2mに変更し、橋梁の主桁断面、トンネル断面の縮小を図った。起点側湯ノ瀬橋、百瀬橋区間、これは暫定改良とし、完成型の改良を見送った。上記により、事業費約5億円が縮減されております。

評価はA、A、A、A、B。事業の発現状況ですが、直接的効果、道路延長は短縮され走行速度は改善されるなど、時間短縮効果が得られています。交通量は増加しております。また、災害危険箇所もバイパスにより解消されております。

間接的効果としまして、茂菅地区集落内の騒音、振動が低減し、集落内の生活環境の改善に寄与しております。

次にP7-1をごらんください。事業名は街路、所管課は都市・まちづくり課。市町村名、千曲市、旧国道線、屋代です。事業概要はごらんのとおりで、最終事業費は17億2,053万7,000円。

事業期間の延長理由ですが、地権者との協議、代替地の確保に不測の日数を要した。事業費の縮減ですが、詳細な調査により補償物件数が減となった。試掘の結果、当初の想定より路盤が厚かったため、既設の路盤を利用しての舗装構成を見直し、工事費が減となった。

評価はB、A、B、A、B。地域住民等の評価ですが、狭く危険な道路が拡幅され、歩道が設置されたことで、安全かつ快適に歩けるようになり、大いに評価する。拡幅の計画から大変長い年月が過ぎ、世代交代もあり、商店街も厳しい状況で、環境が整備されたことで、活気ある地域が取り戻せると思われるという意見をいただいております。

続きまして、8-1をごらんください。事業名は交通安全施設整備、所管課は道路管理課です。市町村名は伊那市、箇所名は殿島です。事業目的は歩道を整備し、歩行者の安全確保を図る。事業概要はごらんのとおりで、最終事業費は6億6,600万円。

事業と予算の延長及び増加の理由なんですが、用地・補償費を調査算定したところ、当初見込み額を上回ったため事業費が増加し、事業期間が延長となった。

評価はB、A、B、A、B。特に地域住民の評価は、通学路が確保され児童が安全に通行でき、非常に満足している。南側についても引き続き改良を要望する。

最後にP9-1をごらんください。事業名は畑地帯総合土地改良事業、市町村名は安曇野市、箇所名は黒沢北。事業目的は、ポンプ施設やパイプライン等を改修し、維持管理負担の軽減により、農業経営の安定を図る。

事業概要はごらんのとおりです。最終事業費は8億2,200万円、事業期間の延長ですが、予算割り当てが抑制されたことに伴う実施期間の延長。

事業費の縮減ですが、事業期間中、資材労務単価の低下、補修工法の一部見直し

による縮減です。

評価はB、A、B、A、B。住民、特に地域住民等の評価につきまして、農道や畑地かんがい施設は、地域の農業と生活に欠かせない基盤として定着し評価されているというようなことです。

以上が、各個別の評価になります。よろしくお願いします。

○松岡委員長

それでは、ただいまの説明につきましてご質問等ございましたら。

よろしいですか。よろしければ、この事後評価の事務局案についてご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

本年度から本格導入するという事でバランスとか、事業費により選んだということ。このI案でよろしいですか。

では、今年はこれで行ってみまして、そこで何か出てきましたら、また来年度、改善してやっていくということにさせていただきたいと思います。

では事後評価の対象としては、I案ということで、よろしくお願いします。

事務局のほうで、これまでの議論を含めて、資料を追加していただけるそうです。2回目以降の審議に活かしていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、(4)のその他について事務局でお願いします。

(4) その他

○事務局

今後の予定につきましてご説明させていただきます。

次回は、本日抽出していただきました箇所現地調査をお願いしたいと思います。日程につきましては10月上旬で計画をしたいと思っております。

今回、再評価で2カ所、新規評価で4カ所を抽出していただきまして、飯田方面が非常に多いので飯田方面で行程を組みまして、その他、回れるかどうかわからないところがありますので、委員長さんにご相談の上、皆さんにご案内させていただきたいと思います。

また、第2回の委員会につきましては、現地調査の後、10月中旬から下旬で開催をしたいと思います。この中では、再評価、新規評価の抽出していただいた箇所の詳細審議をお願いしたいと思っています。

委員の皆様からは日程調整表をいただいておりますので、委員長さんにご相談の上、日程を決定したいと思います。よろしくお願いします。

○松岡委員長

現地調査ですが、10月上旬で調整したいということです。

大学関係は、授業とか講義があるかと思いますが、他の先生と交換して何とかす

るというのができればお願いしたいと思います。

そのほかの質問については皆さんに、また早めに提案するということでよろしくお願ひします。

それでは、その他、ありませんでしょうか、本日についてはこれで終了させていただきますが、次回はじっくり腰を落ちつけて、聞きたいところをしっかりと聞いて提案する、そんな審議にしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

事務局へお返しします。

7 閉 会

○事務局（坂口副主任専門指導員）

本日は長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。

以上で、本委員会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。